

第3回帯広市行財政運営ビジョン検討委員会 次第

日時：平成31年1月24日（木）15時00分～

（2時間程度）

場所：市役所10階 第5B会議室

1 開会

2 議題

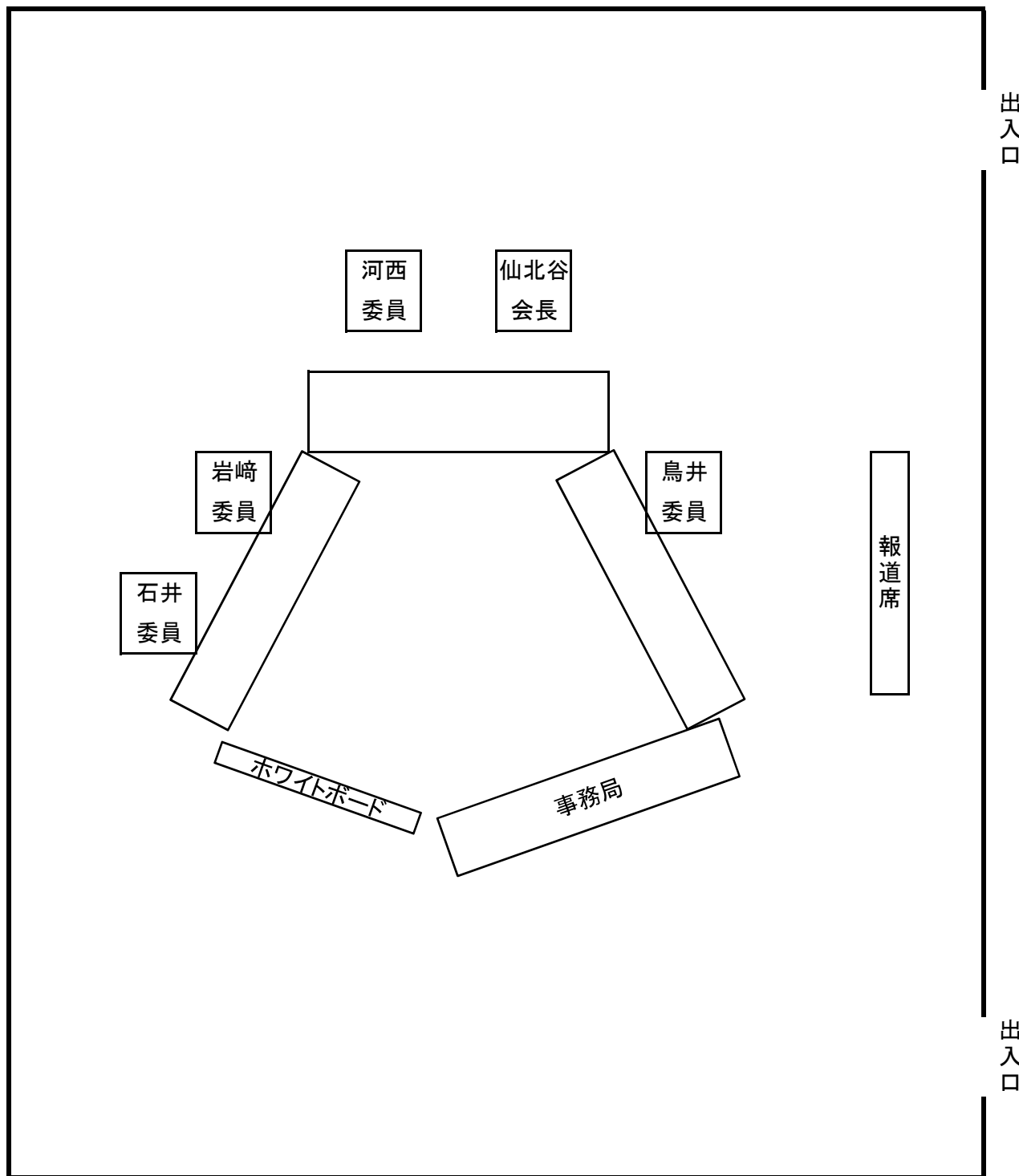
- （1）帯広市行財政運営ビジョン平成31年度実施計画について
- （2）次期帯広市行財政運営ビジョンについて
- （3）その他

3 閉会

第3回 帯広市行財政運営ビジョン検討委員会 座席

平成31年1月24日(木) 15:00～

市庁舎10階 第5B会議室



帯広市行財政運営ビジョン
平成 31 年度実施計画
(素案)

平成 31 年〇月
帯広市

1 趣旨

帯広市では、これまでの行財政改革の取り組みなどを踏まえ、平成 25 年度以降の本市の行財政運営の基本的な考え方とこれに基づく取り組みを示す指針として、平成 25 年 2 月に、帯広市行財政運営ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定しました。

「市民協働のまちづくり」や「効率的・健全な自治体経営」、「質の高い行政サービスの提供」の基本方向に沿い、ビジョンに掲げた取り組みを効果的かつ着実に推進するため、実施計画を策定し、推進状況等について市民と情報共有しながら、適切に進行管理を行っていきます。

2 基本的考え方

ビジョンの実施計画は、以下の基本的考え方に沿って推進します。

- ①限られた経営資源のもとで、健全な財政運営や効率的・効果的な行政運営を図り、市民の実感や満足度の向上を目指します。このため、コスト等の削減だけでなく、行政のサービスの質的向上や仕事の進め方・あり方の見直しなどを強く意識し、継続的改善を重ねながら推進します。
- ②ビジョンの取り組みは、市の仕事全般に関わるため、全庁的体制のもとで推進します。また、政策・施策評価や予算編成など、総合計画のPDCAサイクルとの連携を図りながら推進し、総合計画の効果的な推進につなげます。
- ③取り組みの内容や成果などを市民へわかりやすく知らせ、行財政運営に関する市民の意見などを聴きながら推進します。

3 実施計画の推進体制

ビジョンの実施計画は、「主管課」（主体的に又は実施課と調整しながら実施計画を推進・検証する課）及び「実施課」（実施計画の内容を踏まえ関係する事務事業等を実施する課）の連携のもとで推進します。

ビジョンの推進に関する総合調整や取り組み促進を図るため、「行財政改革推進本部」や「行政事務改善委員会」において、推進状況の確認や実施に係る協議などを行います。

市民との情報共有を図り、市民の意見などを踏まえて取り組みを推進するため、実施計画やその推進状況などを、「行財政改革推進市民委員会」へ報告するとともに、市民へわかりやすく公表します。

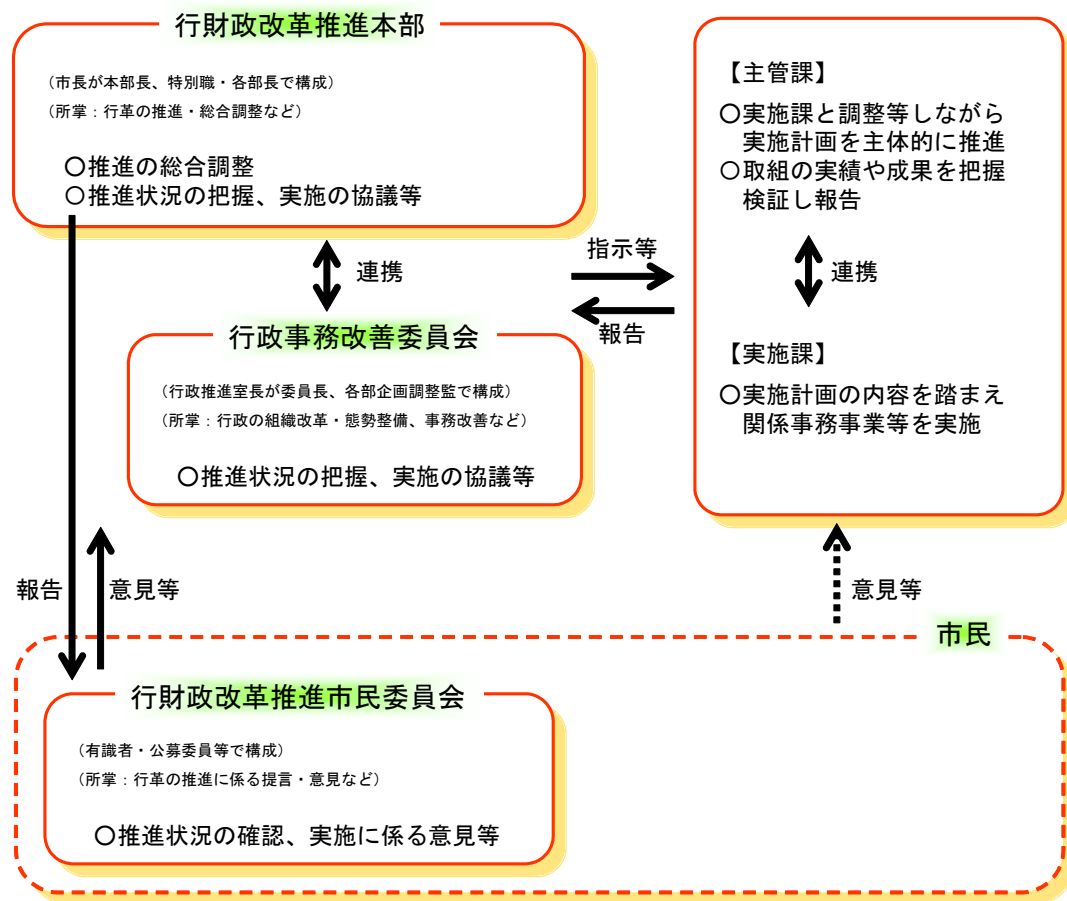


図 実施計画の推進体制

4 実施計画の推進方法

(1) 実施計画の策定

ビジョンに掲げられた取り組み内容や当面の主な取り組みなどを踏まえ、実施計画の推進単位となる「実施項目」(別表のとおり)を定め、毎年度の予算編成と合わせて、実施項目ごとに、取り組みの目標や概要、工程・成果などの「実施計画」を策定して推進します。

取り組み状況を把握・検証し、目標に向けた継続的改善を図りながら推進するため、実施計画では、実施項目の目標や取り組み内容等に応じた「取り組みの成果」(取り組みの成果を示す定量的な指標や、取り組みによる改善・向上点など)を設定します。

(2) 実施計画の検証と推進状況の公表

実施計画の取り組みの実施後、毎年度、総合計画の政策・施策評価の時期などに合わせて、前年度の取り組みの実績や成果などを把握し、実施計画の推進状況を総合的に評価・検証するとともに、検証結果を以後の取り組み内容等へ反映するよう努めます。

実施計画の推進状況のほか、当該年度における主な成果や取り組み事例などを「実施計画推進状況報告書」としてまとめ、公表します。

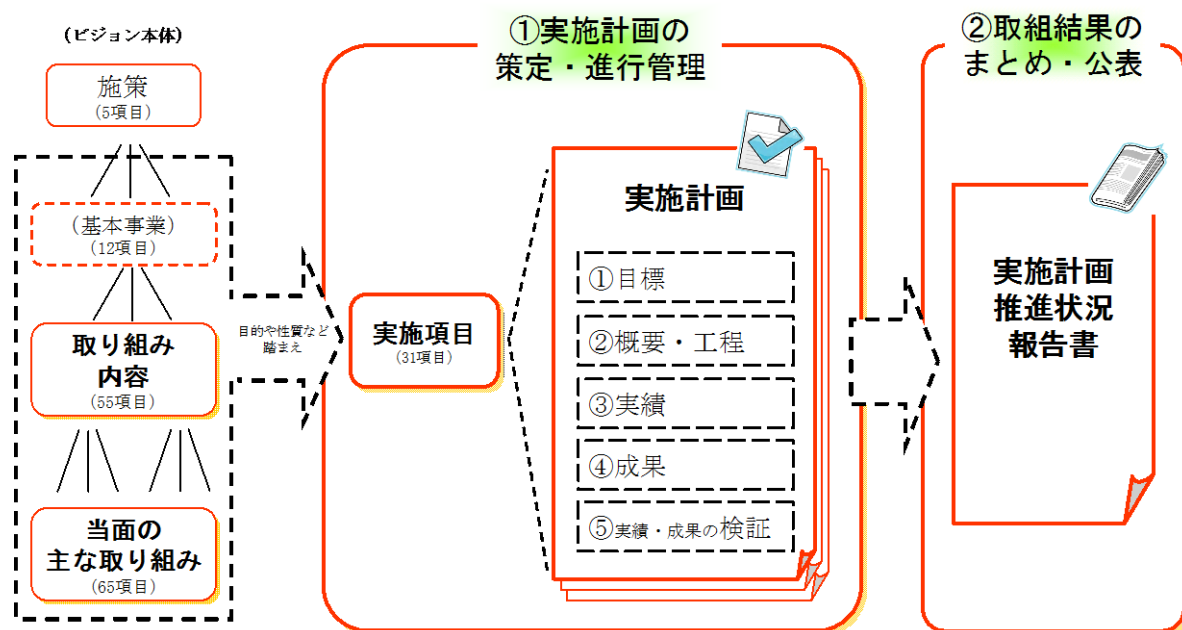


図 実施計画の推進方法

(3) 総合計画のPDCAサイクルとの連携

実施計画は、政策・施策評価や予算編成など、総合計画のPDCAサイクルとの連携を図りながら策定・推進します。

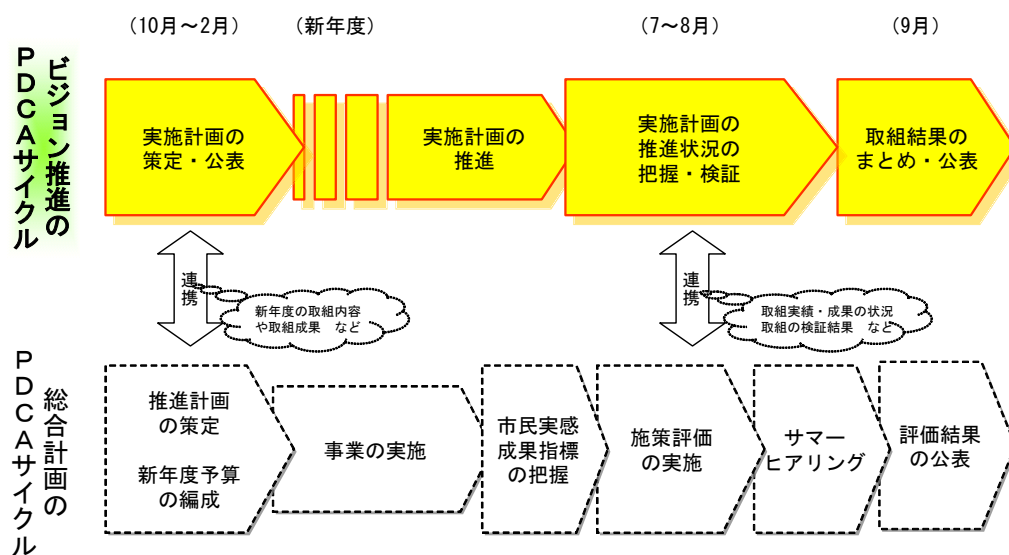


図 実施計画推進の年間サイクル

別表

施策	(基本事業)	実施項目	主管課	実施課		
8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	(1) 市民参加の促進	1 市民協働への理解の促進	市民活動推進課 職員課	各課		
		2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	市民活動推進課 青少年課	関係各課		
		3 まちづくり活動への支援の推進	市民活動推進課	関係各課		
		4 附属機関等の適切な運営	行政推進室	審議会等担当課		
	(2) 市民との情報の共有	5 効果的な情報提供の推進	広報広聴課 行政推進室	各課		
	(3) 広聴機能の充実	6 市政への市民意見の聴取の推進	企画課 広報広聴課	関係各課		
8-1-2 自治体経営の推進	(1) 健全な財政運営の推進	7 効果的な予算の編成	財政課 企画課・職員課	各課		
		8 健全な財政の堅持	財政課	—		
		9 新たな自主財源の確保・拡大	財政課	歳入担当課		
		10 市税等歳入の収納率の向上	財政課 納税課	歳入担当課		
		11 公営企業の健全な経営の推進	上下水道部各課	—		
	(2) 自主・自立の自治体経営の推進	12 総合計画の効果的・効率的な推進	企画課	各課		
		13 職員の定員管理・給与制度の適切な運用	職員課	—		
		14 時代に即した組織体制の検討	行政推進室	関係各課		
		15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	こども課 空港事務所 スポーツ振興室 行政推進室・企画課	関係各課		
		16 指定管理者制度の運用	行政推進室	指定管理者担当課		
		17 関与団体の適正な運営	行政推進室 職員課	出資団体等担当課		
		18 地方分権への適切な対応	行政推進室	関係各課		
		19 行財政改革の不断の推進	行政推進室 総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課など	各課		
		20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	農村振興課 上下水道部各課	—		
		8-1-3 広域行政の推進	(1) 十勝圏の振興 (2) 広域的な連携の促進	21 十勝圏における広域連携の推進	政策室	関係各課
		8-2-1 行政サービスの充実	(1) 利用しやすい行政サービスの提供	22 窓口サービス等の充実	行政推進室	窓口担当課 施設担当課 など
				23 職員による業務改善提案の促進	行政推進室	各課
			(2) 行政の情報化の推進	24 情報化によるサービス向上の推進	情報システム課 契約管財課	関係各課
				25 情報化による事務効率化の推進	情報システム課 行政推進室	関係各課
			(3) 職員の育成	26 市民に信頼される職員の育成	職員課	各課
8-2-2 行政事務の適正な執行	(1) 公有財産の適正な管理	27 資産の適正管理と有効活用の推進	財政課 契約管財課・企画課	関係各課		
		28 公共施設の長寿命化の推進	建築営繕課 土木課・道路維持課・みどりの課・住宅課・水道課・下水道課、農村振興課、企画総務課など	予防保全対象施設担当課		
	(2) 行政事務の適正な執行	29 リスク・危機管理の推進	行政推進室 総務課	各課		
		30 適正文書事務の推進	行政推進室・総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課・会計課 など	各課		
		31 入札・契約事務の改善	契約管財課	関係各課		

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		1 市民協働への理解の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		市民活動推進課 職員課	実施課	各課
目標		市民や市職員の理解を促進し、市民協働の定着と推進を図る。		
取組 概要	①	協働に関する考え方や協働事業の情報発信などにより、市民への意識啓発を進める。		
	②	職員研修などにより、職員の協働に対する意識の向上を図る。		
H24までの 主な取組		①市民協働指針・マニュアルの活用促進、協働事例やコミュニティ活動状況などの情報発信 ②協働に関する職員研修の実施		
H25～H29 の主な取組		①市民協働指針の見直し検討作業・見直しの実施（H29）、市民協働に関する情報発信 ②協働に関する職員研修の実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	市民協働指針の見直し検討 市ホームページ等による情報発信	市民協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	市民協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	市民協働指針の見直し 協働に関する情報発信の実施	協働に関する情報発信の仕組み改善、実施	協働に関する情報発信の実施	協働に関する情報発信の実施
	②	十勝で活躍する市民を講師に招く「地域力研修」の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施
取組の成果 (計画)		市民協働の実践事例数82件	市民協働の実践事例数85件	市民協働の実践事例数88件	市民協働の実践事例数91件	市民協働の実践事例数94件	市民協働の実践事例数97件	市民協働の実践事例数100件
		【実績】87件	【実績】92件	【実績】108件	【実績】113件	【実績】114件		
成果の考え方	市民協働への理解促進を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民協働の実践事例数」（各課が市民との協働で取り組んだ1年間の「協働の実践事例」の数）を設定する。							
取組推進の考え方	・ 庁内各課や関係団体などの意見を幅広く聴きながら市民協働指針の点検を終え、方向性を整理したため、今後はH29年度に作成しているハンドブックに基づき、市民協働をよりわかりやすく伝える。 ・ 市民や職員に、市民協働の考え方を定着させるため、ホームページだけでなく、研修などの機会を通じた啓発を行い、参加者の意識の向上度合いや感想・意見などを把握・反映しながら、効果的な取り組みとなるように改善する。							
取組の検証方法	・ 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、協働に関する情報発信の状況を把握し検証する。 ・ 主管課（職員課）が、職員研修等への参加者にアンケートを行い、協働に関する意識の向上度合いなどを把握し検証する。 ・ 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。							

3. 取組の実績・成果等

(1 市民協働への理解の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・市民協働指針を見直し、市民や市職員に対し、市民協働をより分かりやすく伝えるため、市民活動に活用できる施設や、各部課等で継続的に実施されている協働事例等を掲載した「協働・連携ハンドブック（市民協働の取り組み方針）」を作成した。 ・市民活動に関する情報について、Facebookを中心に積極的な発信を行った（記事41件）。 ・新規採用職員を対象とした「前期研修」にて市民協働の推進に関わる内容の研修を実施したほか、「後期研修」にて市内企業の代表者を講師に迎え企業と行政の協働事例紹介を実施した（各62人参加）。 ・「地域力研修」として市内企業が実施したセミナーの一部を活用し、官民連携による地域課題解決を内容とする研修を実施した（21人参加）。	市民協働の実践事例数114件	・実施計画に基づき、民間企業等との事業協力や、協定の締結など、多様な主体との協働が進められた。 ・取り組みの成果「市民協働の実践事例数」は、計画を上回った。 ・「協働・連携ハンドブック」については、ホームページに掲載しているが、活用方法を含め、その存在を周知することが必要である。 ・職員研修については、いずれも参加者の理解度・満足度は高く、一定の効果が認められており、今後も市民協働について学ぶ機会を職員研修の中でどのように組み込んでいくか検討する。 ・地域力研修については、地域で活躍する方のまちづくり等に関する貴重な話を学ぶ機会であり継続していくが、参加者が前年比29名減となったことから、より参加しやすい環境や内容となるように検討する。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		市民活動推進課 青少年課	実施課	関係各課
目標		幅広い市民がまちづくり活動へ参加しやすい環境づくりを進め、市民参加を促進する。		
取組概要	①	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会、ワークショップ等の開催などにより、若者やアクティブシニアなど幅広い人材による協働への参画や実践につなげる取り組みを進める。		
	②	地域連携マニュアルの活用や地域連携会議の開催支援などにより、市民協働の受け皿となる地域力を高める取り組みを進める。		
H24までの主な取組		①市ホームページ「市民協働アクション」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、活動団体等を対象とした研修交流会の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、4地区（啓北、むつみ、東北、広陵）での地域連携会議の開催支援		
H25～H29の主な取組		①市ホームページ「市民協働アクション」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、市民や活動団体等を対象とした研修交流会（ワークショップ等）の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、地域連携会議の開催支援（4地区：北、南町、八広、柏林台）、新町内会設立にあたっての支援		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	市民対象ワークショップ開催 市ホームページ等による情報発信	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施
	②	連携会議の開催支援 南地区・八広地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援	連携会議の開催支援	連携会議の開催支援	連携会議の開催支援
取組の成果 (計画)		市民協働アクション登録団体数75件	市民協働アクション登録団体数80件	市民協働アクション登録団体数85件	市民協働アクション登録団体数85件	市民協働アクション登録団体数90件	市民協働アクション登録団体数95件	市民協働アクション登録団体数100件
		【実績】72件	【実績】75件	【実績】75件	【実績】83件	【実績】90件		
成果の考え方	まちづくり活動への参画促進を測る指標として、「市民協働アクション登録団体数」（市民協働アクションに登録している市民活動団体の数）を設定する。							
取組推進の考え方	- 市民協働アクション登録制度やまちづくり参画に関する情報をわかりやすく発信するために、庁内各課や関係団体などと連携し、発信する情報の内容の充実を図る。 - 研修交流会やワークショップ等の開催にあたり、幅広い人材が参加しやすく、継続的な参画や協働の実践につながる内容とする。 - 地域連携会議に取り組み地区の拡大や活動促進に向け、地域連携会議マニュアルの活用や取り組み事例などの情報提供、活動や運営に関するアドバイスなどの支援を行う。							
取組の検証方法	- 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、研修交流会やワークショップ等の参加者にアンケートを行い、まちづくり参画の意識向上や実践状況などを把握し検証する。 - 主管課が、関係団体等のホームページ活用状況や情報発信の状況を把握し検証する。 - 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。							

3. 取組の実績・成果等

(2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・市ホームページ内「市民協働アクション」やFacebookページ、広報などに、市民協働の考え方をわかりやすく掲載したほか、市民活動団体や町内会などの活動状況、助成金情報などの情報を発信した。(市民協働アクション6件、Facebook41件、広報8月号) ・各地区の連携会議開催にあたり、事務補助などの開催支援を行った。(3件) ・帯広畜産大学の新入生に向けて地域活動への参加を促すオリエンテーションを行った。	市民協働アクション登録団体数90件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「市民協働アクション登録団体数」は昨年度から7件増加し、目標値に届く90件となった。 ・総合計画の市民実感度調査の結果がやや低下したことを踏まえ、より効果的に市民活動に関する情報発信を行うほか、地域連携会議の開催支援を行うとともに、地域の課題解決に向けた支援のあり方について関係団体等の意見を聞きながら検証し、さらに充実を図る。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	3 まちづくり活動への支援の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	市民活動推進課	実施課	関係各課
目標	まちづくり活動への支援を進め、市民の主体的な活動を促進する。		
取組概要	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」 補助金のよりわかりやすく提案しやすい制度への見直しや情報発信により、市民の主体的なまちづくり活動を促進する。		
H24までの主な取組	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」 の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等などによる）		
H25～H29の主な取組	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」 の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等などによる）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	補助金の愛称募集・決定 ホコテン会場、ワークショップでの情報発信 フォローアップの実施	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証
取組の成果 (計画)		市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件
		【実績】 17件	【実績】 14件	【実績】 12件	【実績】 9件	【実績】 11件		
成果の考え方	まちづくり活動への支援を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」（「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の1年間の応募団体数）を設定する。							
取組推進の考え方	- 補助制度が活用しやすいものであるかを検証するため、実施後の団体へのフォローアップを密に行いながら、補助制度に対する意見・要望を把握する。 - 身近な補助制度としてわかりやすく情報発信するため、愛称や活用事例などを、公共施設のほか市民が集う場所やイベントなどで広く周知する。							
取組の検証方法	- 主管課が、成果指標の状況のほか、「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施団体へのアンケートにより、補助事業への応募動機や補助金の使いやすさなどを把握し検証する。 - 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。							

3. 取組の実績・成果等

(3 まちづくり活動への支援の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・市民提案型事業の実施報告会と団体関係者同士による交流会を開催し、各団体の活動の広がりや連携・協力・交流を促した。 ・市役所で行った現年度実施事業の紹介（展示）や、SNS等での発信による過去の実施事業の紹介等により、提案事業の応募が増加した。	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数11件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数」は計画を下回ったものの、11件のうち8件が新規事業として提案されており、実際に行われた活動を紹介することで、補助事業そのものを身近に感じ、新規の提案につながる傾向が見られた。 ・総合計画の市民実感度調査の結果は、やや低下したものの、補助採択団体に対して行ったアンケート結果では、補助事業の内容に対し、活動の広がりや新たな主体との繋がりが生まれるなど、肯定的な意見が多数であった。 ・成果指標の目標達成に向けて、引き続き、本事業の活用事例の情報発信や採択団体間の情報交換の場を提供するなどのフォローアップに努めることにより、より提案しやすい制度への見直しを進め、制度の利用の促進に努めていく。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		4 附属機関等の適切な運営	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		行政推進室	実施課	審議会等担当課
目標		附属機関等の情報公開や効率的な運営を進め、市民参加機会の拡大や幅広い市民意見の反映を図る。		
取組概要	①	会議録の公表など、附属機関等に関する情報公開を一層進める。		
	②	附属機関等に関する指針を見直し、附属機関等の効率的な運営や活性化を進める。【完了】		
H24までの主な取組		①②附属機関等に関する各種指針に基づく会議録等の情報公開や幅広い層の委員の登用などの推進		
H25～H29の主な取組		①会議録を公開する審議会等の拡充 ②附属機関等の設置及び運営に係る指針の策定・運用		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	新たに7機関が会議録等を公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開
	②	各種指針の内容を検証し、再構成すること検討	見直し後の指針の策定	新しい指針の運用	(以降継続)			
取組の成果 (計画)		会議録を公開する附属機関数 21機関	会議録を公開する附属機関数 26機関	会議録を公開する附属機関数 26機関	会議録を公開する附属機関数 26機関	会議録を公開する附属機関数 29機関	会議録を公開する附属機関数 31機関	会議録を公開する附属機関数 32機関
		【実績】 25機関	【実績】 26機関	【実績】 26機関	【実績】 29機関	【実績】 29機関		
成果の考え方	附属機関の情報公開の充実を測る指標として「会議録を公開する附属機関数」（会議録を市ホームページで公開する附属機関の数）を設定する。							
取組推進の考え方	- 各種施策・制度の立案や実施状況などに関する市民の理解を促すため、附属機関等の組織概要や会議録などについて、非公開の会議においては、概要のみの公開を行うなど公開方法を工夫し、指針に基づき、可能なものについて公開していく。 - 附属機関等の設置及び運営に係る指針に基づき、附属機関等をより適切に運営していく。							
取組の検証方法	・主管課が、成果指標の状況のほか、実施課による指針の運用状況などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(4 附属機関等の適切な運営)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・見直しを実施した指針に基づき、既存の附属機関等（32機関）の運営状況などの現状把握を行った。 ・より多くの機関で会議録の公開を実施するため、会議録を非公開としている3機関について、担当課と調整し、公開方法について検討を行った。	会議録を公開する附属機関数29機関	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「会議録を公開する附属機関数」は計画を達成し、現在議事録を非公開としている3機関についても、公開を進める。 ・今後も、引き続き附属機関等に関する指針を活用し、附属機関等の効率的な運営や活性化に努める。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		5 効果的な情報提供の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		広報広聴課 行政推進室	実施課	各課
目標		様々な手法の活用により、市民に行政情報等を幅広く提供・発信し、市民との情報共有を進める。		
取組概要	①	広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上に取り組む。		
	②	広報紙の配布方法の検討や配付場所の拡大を進める。		
	③	マスメディアやソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）など、広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進める。		
	④	「市長への手紙」や市議会提出議案の市ホームページへの掲載【完了】		
H24までの 主な取組		①広報紙のタブロイド化（H20）、市ホームページのリニューアル（H24） ②広報紙の町内会を通じた配付のほか、スーパーやコンビニへの設置 ③SNSによる情報発信の開始（H24） ④「市長への手紙」の周知、広報紙等での一部公開		
H25～H29 の主な取組		①広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上 ②広報紙の配布拡大に向け、金融機関や大学、福祉施設への設置拡大 ③SNSによる効果的な情報発信 ④議案のホームページでの公開（H26～）、「市長への手紙」の内容と回答の要旨を、公開基準に基づき市ホームページで公開（H27～）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	ホームページにイラスト・写真を多用	広報紙、ホームページの内容の充実	広報紙、ホームページの内容の充実	広報紙、ホームページの内容の充実	ホームページのリニューアル（H30以降）に向けた検討	ホームページのリニューアル（アウトソーシングの見直しにあわせH31以降）に向けた検討	ホームページのリニューアル（アウトソーシングの見直しにあわせH32以降）に向けた検討
	②	公共施設、スーパー、コンビニ等への広報設置	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配布方法の検討・配付場所の拡大	広報紙の配布方法の検討・配付場所の拡大	広報紙の配布方法の検討・配付場所の継続
	③	SNSやデジタルサイネージ等による情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信
	④	「市長への手紙」や議案の情報提供の検討	行政情報の提供等に向けた検討 市議会議案のホームページへの掲載開始	行政情報の提供等に向けた検討 「市長への手紙」のホームページ公開開始	行政情報の提供等に向けた検討 (以降継続)	行政情報の提供等に向けた検討	行政情報の提供等に向けた検討	行政情報の提供等に向けた検討
取組の成果(計画)		a)市ホームページのアクセス総数420万件 b)広報おびひろの配布率98.7% c)公式Facebookページのいいね!数786件	a)市ホームページのアクセス総数425万件 b)広報おびひろの配布率98.9% c)公式Facebookページのいいね!数1,357件	a)市ホームページのアクセス総数430万件 b)広報おびひろの配布率99.1% c)公式Facebookページのいいね!数2,000件	a)市ホームページのアクセス総数435万件 b)広報おびひろの配布率99.3% c)公式Facebookページのいいね!数2,365件	a)市ホームページのアクセス総数440万件 b)広報おびひろの配布率99.5% c)公式Facebookページのいいね!数2,730件	a)市ホームページのアクセス総数445万件 b)広報おびひろの配布率99.7% c)公式Facebookページのいいね!数4,300件	a)市ホームページのアクセス総数450万件 b)広報おびひろの配布率100% c)公式Facebookページのいいね!数4,665件
		【実績】 a)847万件 b)89.3% c)1,120件	【実績】 a)1,008万件 b)88.1% c)1,809件	【実績】 a)1,068万件 b)86.7% c)2,550件	【実績】 a)1,085万件 b)85.4% c)3,578件	【実績】 a)1,163万件 b)83.9% c)4,095件		
成果の考え方	効果的な情報発信による市民との情報共有を測る指標として、「市ホームページのアクセス数」（市ホームページの1年間のアクセス総数）、「広報おびひろ配布率」（広報おびひろの配布部数が市内全世帯に占める割合）、「市公式Facebookページのいいね!数」（市公式Facebookページへの「いいね!」の数）を設定する。							
取組推進の考え方	・広報紙やホームページでは、難しくなりがちな行政情報をより市民にわかりやすく伝えるため、文字だけでなく写真や動画を増やすなどして視覚的に楽しめるようにする。 ・広報紙は、引き続き、市民が多く集まる施設などへの設置を進めていくとともに、広報紙の配布手法や新たな情報伝達手段などについて調査検討する。 ・情報発信の重要性への各課の理解を促しながら、SNSなどを活用して効果的でタイムリーな情報発信を進める。							
取組の検証方法	・主管課が、成果指標の状況のほか、実施計画に掲げた取り組みの実施・検討状況を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(5 効果的な情報提供の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・広報紙やホームページの内容の充実のため、イラストや写真を多く使用するなど限られたスペースで市民にも見てもらえるように工夫した。 ・SNSやマスメディアへのタイムリーな情報発信をはじめ、ケーブルテレビ・ラジオ・市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ(映像表示装置)での情報発信を行った。	・市ホームページのアクセス総数1,163万件 ・広報おびひろの配布率83.9% ・Facebookページのいいね!数4,095件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「広報おびひろの配布率」は計画を下回った。町内会加入率の低下等が配布率の減少につながっている。 ・広報紙の配布率を補完する配布方法として、引き続き、公共施設などに配布するとともに、広報紙の配布手法や新たな情報伝達手段などについて調査検討をすすめる。 ・「市ホームページのアクセス総数」や「市公式Facebookページのいいね!数」は計画を上回った。広報紙の配布率は低下しているものの、ホームページのアクセス数は継続的に上昇しており、広報紙だけでなくインターネットによる情報収集を行う人が年々増加している。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	6 市政への市民意見の聴取の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	企画課 広報広聴課	実施課	関係各課
目標	幅広い市民の意見を聴取する取り組みを進め、市政への市民意見の把握と反映を進める。		
取組概要	①	意見聴取や周知の方法を工夫し、市民との情報共有を図りながら、重要な計画の策定等にあって幅広い市民から意見を聴く取り組みを進める。	
	②	実施内容・方法を工夫しながら、地区懇談会など市と市民が対話する事業を効果的に進めるとともに、新たな取り組みを検討し実施する。	
	③	パブリックコメントの制度や意見募集案件の内容などを市民に周知する取り組みを効果的に進める。	
H24までの 主な取組	①「市民意見聴取の基本的事項」の策定・活用、重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有、実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ②「地区懇談会」「市民トーク」「市長とティーミーティング」「市長がおじゃまします」など市民対話推進事業の実施、「市長への手紙」の実施や陳情・要望の受理 ③市ホームページや広報紙、公共施設のほか町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施		
H25～H29 の主な取組	①「市民意見聴取の基本的事項」の活用、重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有、実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ②既存の事業に加えて「部長職による市民との懇談(H27～)」など市民対話推進事業の実施 ③市ホームページや広報紙、公共施設のほか町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	重要な計画等への市民意見聴取の予定・結果を公表	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進
	②	「地区懇談会」など市民対話推進事業の実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの検討	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施
	③	広報紙や町内会回覧などによるパブリックコメント制度の周知	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実
取組の成果(計画)		a)市民対話推進事業への参加者数482人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)716人 b)5件	a)市民対話推進事業への参加者数497人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)488人 b)15件	a)市民対話推進事業への参加者数513人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)2,495人 b)9件	a)市民対話推進事業への参加者数2,146人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)1,712人 b)15件	a)市民対話推進事業への参加者数2,215人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数12件 【実績】 a)2,256人 b)6件	a)市民対話推進事業への参加者数2,284人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数12件	a)市民対話推進事業への参加者数2,353人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数12件
成果の考え方		市政への市民意見聴取の推進を測る指標として、「市民対話推進事業への参加者数」（地区懇談会など市と市民の対話型事業への参加者の総数）及び「パブリックコメント1件あたりの意見件数」（パブリックコメント1件あたりの平均意見件数）を設定する。						
取組推進の考え方		・重要な計画の策定等に当たり、市民が案件の内容を知り、意見を出しやすくなるよう、周知・意見聴取方法の工夫や課題などを庁内で共有し、全庁的な取り組みの向上につなげる。 ・地区懇談会では、開催日時をはじめ、会場や開催手法の工夫のほか、市民に関心の高いテーマを取り上げるなど、幅広い市民の参加を促す。また、市と市民の対話機会の拡充に向けて、新たな取り組みを検討する。 ・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知は、広報紙やSNSなどによるほか、町内会へのチラシ配布など、周知機会の充実を図る。						
取組の検証方法		・主管課（企画課）が、重要な計画等への市民意見聴取の実施課から実施状況等を把握し、まちづくり基本条例推進委員会において実施状況や課題などを検証する。 ・主管課（広報広聴課）が、市民対話推進事業やパブリックコメント制度に関する成果指標の状況のほか、取り組みの実施内容などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(6 市政への市民意見の聴取の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・重要な計画の策定等における市民意見聴取の実施結果・予定を把握し、周知や意見聴取方法の検証を行い、庁内で情報共有したほか、市ホームページで公表した（6件）。 ・「地区懇談会」「市民トーク」「ティーミーティング」などの市民対話推進事業を実施し、まちづくりについての意見交換などを積極的に行った。「地区懇談会」では、市民に関心が高い(おびひろの防災/おびひろの子育て)の2テーマを設定したほか、保健福祉センターやグリーンプラザなどコミセン以外でも開催するなど、市民が参加しやすいよう工夫した。また、平成27年度から本格実施した部長職による市民対話事業も引き続き実施した。 ・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知等の充実に向け、広報紙やホームページ、SNSのほか、町内会への回覧などでの周知を図った。	・市民対話推進事業への参加者数2,256人 ・パブリックコメント1件あたりの意見件数6件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・平成29年度に実施した市民意見聴取の多くは、意見聴取の方法（アンケートやパブリックコメント、審議会など）を複数組み合わせるなど、市民が意見しやすいよう工夫しながら取り組んだ。今後も、周知方法やわかりやすい資料作成などの工夫をしながら、取り組みを進める。 ・各種市民対話事業などにより、「市民対話推進事業への参加者数」は計画を上回った。引き続き、各部各課を通じて、懇談希望団体の情報収集に取り組むほか、懇談に参加しやすい環境づくりに努めていく。 ・「パブリックコメント1件あたりの意見件数」は計画を下回った。パブリックコメント制度は、案件に関わらず周知用ホームページの閲覧数は一定程度あるものの、意見提出数は案件ごとの市民の関心の度合いにより増減する状況となっている。これまでの取り組みに加えて、意見が提出しやすい環境を整えるための取り組みを、引き続き検討する。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	7 効果的な予算の編成	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課 企画課・職員課	実施課	各課
目標	政策・施策評価や職員定数との連動を図り、財源と人材を活用した予算編成を進める。		
取組概要	① 政策・施策評価や職員定数と連動を図りながら予算編成を行う。		
H24までの主な取組	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施		
H25～H29の主な取組	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	政策・施策評価等と予算編成の連動強化のための実施要領見直し	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	現総合計画の総括及び次期総合計画に基づく効果的な予算編成の実施
取組の成果 (計画)		政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	現総合計画における課題等を踏まえ次期総合計画に基づく事務事業の設定及び予算編成の実施
		【実績】計画に基づいて実施	【実績】計画に基づいて実施	【実績】計画に基づいて実施	【実績】計画に基づいて実施	【実績】計画に基づいて実施		
成果の考え方		実施手法の工夫等や各部の意識の向上等による、政策・施策評価や職員定数と予算との連動の実効性の確保・向上を通じて、効果的な予算の編成につなげる。						
取組推進の考え方		- 政策・施策評価と予算編成との連動を強化し、評価結果を予算編成や推進計画の策定等に反映するため、また、予算編成にあたり各部が自主性を発揮し事業の選択と集中を図るために、実施手法を工夫等するなどして、各部の意識や習熟度のさらなる向上を促す。 - 予算編成の中で、次年度以降に予定する施策・事業の内容や量などを踏まえながら各部と協議し、施策・事業の効率的な執行体制を検討する。						
取組の検証方法		主管課が、政策・施策評価や職員定数と予算との連動強化に向けた取り組み状況等を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(7 効果的な予算の編成)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・サマーヒアリング前に事前協議を行うなど、主要な懸案事項について重点議論を行い、予算編成につなげた。 ・前年度の取り組みの検証等を通じて整理された政策・施策に係る課題や今後の取り組みの方向性に基づき、予算編成や次期総合計画の策定に向けた協議を行った。 ・次年度以降の施策・事業などを各部と協議し、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員・任期付職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。	サマーヒアリング等を通して、政策・施策評価と予算との連動の実効性の確保・向上が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、これまでの実施結果を踏まえ、評価等によって整理された政策・施策の課題や今後の取り組みの方向性と、予算の連動についてさらなる強化に努める。 ・職員定数は、引き続き、政策・施策評価や予算編成などと連携しながら、各部の業務内容を把握するとともに、年齢等のバランスも考慮しながら適正な配置に努める。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		8 健全な財政の堅持	施策	自治体経営の推進
主管課		財政課	実施課	—
目標		市債の適切な発行管理を行うなど、健全な財政運営を図るとともに、財政状況を市民にわかりやすく知らせる。		
取組概要	①	連結財務４表の作成や健全化比率４指標の算定結果を分析し、健全な財政の堅持に努める。		
	②	市債（通常債）の発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努める。		
	③	市の財政状況を市民にわかりやすく公表する。		
H24までの主な取組		①連結財務４表の作成、健全化比率４指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠設定による発行額の抑制 ③「帯広市の台所事情」など財政資料の公表		
H25～H29の主な取組		①連結財務４表の作成、健全化比率４指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠の考え方の整理及び発行額の抑制 ③「帯広市の台所事情」など財政資料の公表		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定
	②	市債発行枠の考え方整理 通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制
	③	「帯広市の台所事情」の記載内容見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し
取組の成果 (計画)		健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）
		【実績】基準値の範囲内	【実績】基準値の範囲内	【実績】基準値の範囲内	【実績】基準値の範囲内	【実績】基準値の範囲内		
成果の考え方		健全な財政の堅持を測る指標として、「健全化比率4指標」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、平成19年度の水準に維持する）を設定する。						
取組推進の考え方		- 将来の財政負担が過大とならぬよう、4指標の推移を注視し、健全な財政運営に努めていく。 - 整理した市債発行枠の考え方を基本に、市債発行額が健全化判断比率に与える影響等を試算するなどして、適切な発行管理に努める。 「帯広市の台所事情」などの市の財政状況の説明資料をわかりやすく見直すなどして、多くの市民に財政状況が理解されるよう取り組む。						
取組の検証方法		- 主管課が、連結財務4表の作成及び健全化比率4指標の算定を行い、財政状況を把握し検証する。 - 主管課が、市債発行額や市債残高を確認し検証する。 - 主管課が、総合計画の市民実感度調査「健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。						

3. 取組の実績・成果等

(8 健全な財政の堅持)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・平成29年度決算の健全化比率4指標を算定した。 ・市債については、発行枠の考え方に基づき、基準値である平成19年度の実質公債費比率及び将来負担比率を上回らないよう、発行額の抑制に努めた。 ・「帯広市の台所事情」をもとに、中学校2校で出前講座を行った。	実質公債費比率(8.7%)及び将来負担比率(102.4%)は平成19年度基準値の範囲内。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字なく算定なし。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「健全化比率4指標」のうち実質公債費率は僅かに上昇したものの、いずれも平成19年度基準値の範囲内であり、計画を達成した。また、市債残高も大きく減少した。 ・市民実感度調査の結果については、前年より低下したが、「帯広市財政の状況」等の説明資料の内容に、毎年見直しを加えてきたこともあり、中長期的には改善傾向にある。 ・今後も、実施計画に基づき、健全な財政の堅持に向け取り組む。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	9 新たな自主財源の確保・拡大	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課	実施課	歳入担当課
目標	広告収入など新たな財源の検討を進め、自主財源の確保を図る。		
取組概要	① 広告事業をはじめ、本市が有する多くの資源を活用した自主財源確保手法の検討を行い、新たな取り組みの具体化を図る。		
H24までの主な取組	① 広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告や自動販売機の入札制度導入など具体的な取り組みを実施		
H25～H29の主な取組	① 広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告及び自動販売機の入札制度導入施設の拡充など具体的な取り組みを実施		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 新規施設での広告事業や自動販売機設置の入札による広告事業の拡大	① 広告事業の実施 新たな自主財源の検討	① 広告事業の実施 新たな自主財源の検討	① 広告事業の実施 新たな自主財源の検討	① 広告事業の実施 新たな自主財源の検討	① 広告事業の実施 新たな自主財源の検討	① 広告事業の実施 新たな自主財源の検討
取組の 成果 (計画)	広告事業効果額 30,686千円	広告事業効果額 31,321千円	広告事業効果額 34,299千円	広告事業効果額 62,073千円	広告事業効果額 36,131千円 おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額との乖離（マイナス）の解消	広告事業効果額 39,046千円 おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額との乖離（マイナス）の解消	広告事業効果額 62,984千円 おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額との乖離（マイナス）の解消
	【実績】 24,447千円	【実績】 27,223千円	【実績】 31,010千円	【実績】 53,207千円	【実績】 31,872千円 (広告事業) マイナスの解消には至らなかった。		
成果の 考え方	- 新たな自主財源の確保・拡大を測る指標として、「広告事業効果額」（各年度に実施する広告事業の効果額）を設定する。 - 全国的なふるさと納税の拡大に伴う財政的影響を踏まえ、「おびひろ応援寄附金受納額」と「市民の他自治体への寄附による市民税控除額」との対比におけるマイナスの解消を目指す。						
取組推進 の考え方	- 新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、広告事業をはじめとした自主財源確保手法のさらなる検討を行うとともに、先進事例も参考にしながら新たな取り組みの具体化を図る。 「おびひろ応援寄附金受納額」と「市民の他自治体への寄附による市民税控除額」との対比におけるマイナスの解消に向け、地域の魅力発信を通じた自主財源の確保を目的として、市への寄附者に対する返礼品を実施する。						
取組の 検証方法	- 歳入担当課（おびひろ応援寄附金については企画課及び総務課）が、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 - 主管課が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに市全体の取り組み状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(9 新たな自主財源の確保・拡大)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・新たな自主財源確保対策検討会議において、各歳入担当課により、新たな項目を次年度予算へ反映させることを目指し意見交換を行うとともに、今後の検討の方向性を整理した。 ・自主財源確保に向けた事業を拡充した。(自動販売機設置への入札制度導入施設の拡大等) ・帯広市への寄附者に対する返礼品を導入した。	広告事業効果額 31,872 千円 寄附受納額 51,451 千円 寄附控除額 91,150 千円	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「広告事業効果額」は、本庁舎以外の2施設において、新たに自動販売機設置の入札制度を導入するなどしたものの、施設広告事業において設定した広告枠が埋まらず減収となった施設があったことなどから、計画を下回った。 ・自主財源確保に向けて、平成29年9月より返礼品を導入し、地域の魅力発信に資する返礼品の発掘や首都圏や関西圏に向けた新聞等への広告掲載など、寄附環境の整備を実施してきたが、寄附受納額と市民税控除額との乖離の解消には至らなかったことから、今後も返礼品の充実や効果的な周知に努める。 ・成果指標の目標達成に向け、自主財源確保手法の検討を進める。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		10 市税等歳入の収納率の向上	施策	自治体経営の推進
主管課		財政課 納税課	実施課	歳入担当課
目標		市税等の収納率向上対策を進め、自主財源の確保を図る。		
取組概要	①	毎年度、各歳入項目ごとの取り組み内容や目標収納率を各担当課において設定し、目標達成に向けた取り組みを進め、収納率の向上を図る。		
	②	市の自力執行権のある債権の効率的・効果的な管理・回収のため、庁内での情報共有や職員の知識等の向上などに取り組み、収納率の向上につなげる。		
H24までの 主な取組		①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公表、コンビニ納付などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施		
H25～H29 の主な取組		①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公表、コンビニ納付の継続や国保コールセンターの設置などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施、滞納整理事務の手引きの作成、国保料等におけるペイジー口座振替受付の導入		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施
	②	夜間納付相談窓口の設置など新たな取組の実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施
取組の成果 (計画)		目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目
		【実績】 4項目	【実績】 4項目	【実績】 3項目	【実績】 4項目	【実績】 5項目		
成果の考え方		市税等の収納率向上対策の推進を測る指標として「目標収納率を上回った項目数」（各歳入担当課が当該年度の予算編成時に設定した目標収納率を、決算時に上回った項目の数）を設定する。						
取組推進の考え方		- 各歳入担当課が、収納状況の分析や検証、収納率向上対策の取り組みの評価・検討などを踏まえ、毎年度の予算編成において取り組み内容や目標収納率を設定し、自主性をもって目標達成に向けた取り組みを進める。また、先進事例等を参考にしながら、新たな取り組みの具体化を図る。 - 債権管理では、自力執行権のある債権に係る歳入担当課が財産情報等の共有化を図るとともに、債権回収に関する手引きの活用や研修の充実による職員の知識・スキルの向上などにより、滞納者への対応を効率的・効果的に行う。						
取組の検証方法		- 歳入担当課は、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 - 主管課が、収納率向上対策本部において、各歳入担当課の報告等をもとに、市全体の取り組み状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(10 市税等歳入の収納率の向上)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・収納率向上対策本部において情報共有を進め、各歳入担当課が目標収納率達成に向けた取り組みを進めており、新たな取り組みとして、国保料等におけるペイジーによる口座振替受付手続を導入した。 ・「庁内横断的な債権管理に関する研修会」の実施などにより、職員の知識・スキルの向上を図った。 ・滞納処分や納付環境の充実、十勝市町村税滞納整理機構を主体とした広域連携による滞納整理の推進など、さらなる収納率向上を図るための様々な対策に取り組んだ。	目標収納率を上回った項目数5項目	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・平成29年度の市税収納率は、前年度決算比0.46ポイント増の96.31%に上昇した。 ・目標収納率10項目に対し、5項目の達成となったが、全ての項目（10項目）において前年度より収納率が上昇していることから、取組自体は有効であると考えており、成果指標の達成に向けて、今後も引き続き収納率向上対策を進めていく。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		11 公営企業の健全な経営の推進	施策	自治体経営の推進
主管課		上下水道部各課	実施課	—
目標		施設の効率的な更新や維持管理を進めるなどして、公営企業の健全な経営を維持する。		
取組概要	①	維持管理経費や業務経費などのコスト削減を図りながら、事業を計画的に実施し財政基盤の強化を図るほか、研修などにより水道・下水道の技術の継承を適切に行うなど、人材育成に取り組む。		
	②	新しい公営企業会計基準に適切に対応し、財務状況等の情報公開に努める。		
H24までの主な取組		①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業債借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施 ②改正省令等の把握など新しい会計基準に関する情報収集		
H25～H29の主な取組		①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業債借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施 ②新しい会計基準に基づいた予算書・決算書の作成や経営状況の公表		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	上下水道部内における実地研修の実施	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進
	②	新たな公営企業会計制度の職場内研修実施 広報紙、ホームページによる財務状況の公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表	(対応完了) 財務状況等のわかりやすい公表	財務状況等のわかりやすい公表	財務状況等のわかりやすい公表
取組の成果 (計画)		建設企業債の借入額の抑制(水道8.8億円、下水道4.5億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の借入額の抑制(水道14.3億円、下水道5.7億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の適切な水準への抑制(水道15.7億円、下水道5.5億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の適切な水準への抑制(水道13.1億円、下水道6.3億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の適切な水準への抑制(水道13.3億円、下水道6.4億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の適切な水準への抑制(水道12.7億円、下水道5.6億円) 純利益の確保(黒字化)
		【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保		
成果の考え方	公営企業の健全な経営の維持を測る指標として、「建設企業債の借入額」(水道・下水道それぞれ単年度の建設事業に伴う企業債の借入額を長期的見通しに立って適切な水準に抑制する)及び「純利益」(水道・下水道事業の決算における単年度の純利益を黒字化する)を設定する。						
取組推進の考え方	- 健全な経営を続けるために、コストの削減や収入の確保、借入金の抑制など、おびひろ上下水道ビジョン2010の施策の着実な推進に努め、財政基盤の強化を図る。 - 技術者の養成は、企業活動を続けるうえで不可欠な要素であるため、職場内研修や派遣研修、他団体との技術交流などの機会を確保する。 - 新たな会計基準に基づいて、経営成績や財務状況をわかりやすく市民へ公表し、生活に身近な水道・下水道事業の経営状況への理解を深めてもらうほか、職員の経営に対する意識改革を継続的に促す。						
取組の検証方法	- 主管課が、成果指標の状況のほか、財政基盤の強化や人材育成に向けた取り組み状況などを検証する。 - 主管課が、新たな会計基準への対応状況や市民への情報公開の状況などを検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(11 公営企業の健全な経営の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・収納率向上対策など収入確保の取り組みや、建設企業債の抑制などに努めた結果、上下水道事業会計ともに、純利益を確保するなど、公営企業の健全な経営の維持を図った。 ・上下水道部の職員が互いの課の仕事を知り、理解を深めるために、各業務の担当職員が講師役になり、研修を実施した(9回)。 ・「技術継承基本計画」に基づいた技術継承の取組みが定着化したほか、行動計画により職員育成を進めた。	建設企業債の借入額を適切な水準に抑制した(水道事業13.1億円、下水道事業4.1億円)。 純利益を確保(黒字化)した。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「建設企業債の借入額」及び「純利益の確保」については、水道事業・下水道事業ともに計画を達成した。引き続き、健全な経営の維持に向けた取り組みを進める。また、市民にも経営状況をわかりやすく周知する。 ・PDCAシートを作成し具体的な取り組みを図った結果、職員の技術継承につながった。今後も改善を進め、技術継承の定着化を進める。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		12 総合計画の効果的・効率的な推進	施策	自治体経営の推進
主管課		企画課	実施課	各課
目標		政策・施策評価を実施し、評価結果を施策等の取り組みに反映するなどして、総合計画の効果的・効率的な推進を図る。		
取組概要	①	政策・施策評価を実施し、評価結果を推進計画の策定や事業の実施に反映する。		
	②	政策・施策評価の結果をまちづくり通信として公表し、市民との情報共有を進める。		
H24までの主な取組		①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行		
H25～H29の主な取組		①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	前年度の結果、審議会の意見などを踏まえた政策・施策評価の手法改善	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	総合計画の推進状況の確認
	②	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	総合計画に係る推進状況報告書の作成・公表
取組の成果 (計画)		PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上
		【実績】PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】PDCAサイクルの実効性の一部向上		
成果の考え方	PDCAサイクルの実効性の確保・向上を通じて、施策の効果的・効率的な推進につなげる。							
取組推進の考え方	- 経年データ等、様々な情報を活用しながら、施策の推進状況について分析する。 - 客観的でわかりやすい評価を行い、取り組みの改善につなげるため、総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での意見を評価作業に反映する。							
取組の検証方法	主管課が、総合計画策定審議会の意見等を踏まえながら、総合計画推進委員会においてPDCAサイクルの実効性や評価の客観性、わかりやすさなどを検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(12 総合計画の効果的・効率的な推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・政策・施策評価について、取り組みの検証や課題の要因分析・重点化が徹底されるよう、関係課に対してフォローアップを実施した。 ・目標に向かって進んでいない施策や、中長期的な課題などについて、総合計画の最終年度を見据えた庁内議論を行った。 ・総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での協議を経て、「まちづくり通信2017」として、評価結果を公表した。	・施策の推進状況の分析や庁内議論などにより、総合計画のP D C Aサイクルの実効性の向上につながった。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・評価結果を事業実施に反映させるなど、効果的・効率的な政策・施策の推進に活用することができた。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用	施策	自治体経営の推進
主管課		職員課	実施課	—
目標		職員の適正な定員の維持と効率的な配置を進めるとともに、職員給与制度の適正化を図る。		
取組概要	①	定員管理計画をはじめ、業務量や年齢構成、技術継承などを考慮しながら、適正な職員数の維持に努める。		
	②	定年退職者の知識や技術などの活用・継承のほか、高齢者と若年者の雇用のバランスなども考慮しながら、再任用職員の計画的な採用を進める。		
	③	嘱託職員の適正配置を進めるとともに、雇用上限年齢を引き上げる。【完了】		
	④	国家公務員の給与制度や地域の水準等を踏まえながら、職員の給与制度の適正な運用に努める。		
	⑤	職員の給与や定員管理等の状況を市民にわかりやすく公表する。		
H24までの主な取組		①定員管理計画（H22～25）に基づく適正な定員管理の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③嘱託職員の適正配置の実施 ④人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ⑤職員定数・給与制度等の公表		
H25～H29の主な取組		①定員管理計画（H22～25、H26～28、H29～31）に基づく適正な定員管理の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③嘱託職員の上限年齢引き上げの実施（H26） ④人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ⑤職員定数・給与制度等の公表		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	定員管理計画の検討（策定に至らず）	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理の実施
	②	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用
	③	嘱託職員の雇用上限年齢の検討	上限年齢引き上げの実施				
	④	住宅手当の廃止、退職手当の引き下げ	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し
	⑤	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表
取組の成果 (計画)		定員・給与の適正化	定員・給与の適正化	定員・給与の適正化	定員・給与の適正化	定員・給与の適正化	定員・給与の適正化
		【実績】計画に基づいて実施	【実績】計画に基づいて実施	【実績】計画に基づいて実施	【実績】計画に従い実施	【実績】計画に従い実施	
成果の考え方	定員管理や給与の検証・見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化を図る。						
取組推進の考え方	・毎年度、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮しながら、職員の効率的な配置について検討し、適正な職員数の維持に努める。 ・人事院及び北海道人事委員会の公務員給与に関する勧告などを参考に、市職員の給与制度について適切な見直しを行う。 ・職員の給与や定員管理の状況について、国の公表基準や市民が知りたい内容などを踏まえながら、わかりやすい公表に努める。						
取組の検証方法	主管課が、定員や給与制度の適正化に向けた検討・取り組み状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員・任期付職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。 ・国家公務員に準じた給与改定（給料月額・勤勉手当・扶養手当・退職手当）の見直しを行った。 ・職員の給与や定員数の状況などを、広報紙や市ホームページを通じて市民にわかりやすく公表した。	必要な職員数の配置や国等に準じた給与の見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、定員・給与の適正化に向けた取り組みを進める。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	14 時代に即した組織体制の検討	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	関係各課
目標	必要に応じて組織機構の見直しを行い、社会状況の変化や行政課題などへ適切に対応する。		
取組概要	① 組織機構の見直しに向けた検討を行い、必要に応じて見直しを実施する。		
H24までの主な取組	①全庁的な組織機構の見直しを実施（H19）、その他政策課題等に対応し一部見直しを随時実施（スポーツ振興室や産業連携室の設置など）		
H25～H29の主な取組	①課内の係の統合や分割など、業務体制や事務分担の見直しを実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	環境モデル都市推進室を廃止し、環境都市推進課・産業連携室に改組	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）
	②	組織体制の在り方の検討に向けた庁内の現状把握	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検
取組の成果 (計画)		効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築
		【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。		
成果の考え方	組織機構の見直しなどにより、社会状況の変化や今後の行政課題に的確に対応し、市民にわかりやすい、効率的・機能的な組織体制とする。							
取組推進の考え方	・組織機構の見直しにあたっては、社会状況や市民ニーズの変化などの背景を踏まえ、組織体制や事務執行の現状や課題などを把握・分析し、課題解決に向けた視点や考え方の整理を行う。 ・分野・テーマ別に設置される庁内横断的組織や、意思決定に係る事務決裁規程などについても、組織機構の見直し検討と密接に関わる事項として、関連付けながら調査検討を行う。							
取組の検証方法	・組織機構の見直しを行った場合、主管課が、関係各課における状況確認などをもとに、見直しの効果などを検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(14 時代に即した組織体制の検討)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・マイナンバーカード関係事務に円滑に対応するため、戸籍住民課において係の再編を行い、新たに「管理係」を設置した。 ・新総合体育館建設に係る事務に円滑に対応するため、「新総体整備推進室」を設置した。	業務体制や事務分担の見直しなどにより、効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画を踏まえ、効率的・効果的で適正な事務執行を進める体制づくりに向けた取り組みを進める。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	施策	自治体経営の推進
主管課		こども課、空港事務所、スポーツ振興室 行政推進室、企画課	実施課	関係各課
目標		民間活力の活用により、満足度の高い公共サービスを安定的・効率的に提供する。		
取組概要	①	子ども・子育て支援新制度に対応し、市民ニーズに応じた保育サービスを計画的に提供するとともに、公立保育所の民間移管を進める。		
	②	民間活力の導入により、とかち帯広空港の効率的な管理運営を図るとともに、「民活空港運営法」による空港民間委託などの管理運営手法に関する検討を進める。		
	③	P F I による新総合体育館整備運営事業の取り組みを進める。		
	④	民間活力の導入などによる公共サービスの提供手法等に関する情報収集や調査研究、検討を進める。		
H24までの主な取組		①特別保育など各種保育サービスの充実、公立保育所の民間移管の実施 ②空港の維持管理業務の総合的な民間委託の導入検討、民活空港運営法案に係る国や道、道内他空港の動向などの情報収集 ③④指定管理者制度やP F I、公共サービス改革などに関する情報収集や調査研究の実施、指定管理者導入施設のモニタリング実施など		
H25～H29の主な取組		①子ども・子育て支援事業計画の策定、公立保育所の民間移管に係る方針の整理 ②先導的官民連携支援事業による帯広空港管理運営等検討調査の実施 とかち帯広空港のあり方について、関係団体との意見交換を実施 ③PFI導入可能性調査の実施、PFI制度導入に向けた検討 ④PFI導入ガイドラインの作成		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	幼児期の教育・保育、子育て支援に関するアンケート調査実施	子ども・子育て支援事業計画の策定 公立保育所の管理運営業務の見直し検討	子ども・子育て支援事業の実施 公立保育所の管理運営業務の見直し検討 H31までの民間移管方針整理	子ども・子育て支援事業の実施 公立保育所の管理運営業務の見直し検討 方針に基づく民間移管の推進	子ども・子育て支援事業の実施 あやめ保育所の移管の準備 ひばり保育所の移管先の決定	新計画策定に向けたニーズ調査実施 あやめ保育所の移管の実施 ひばり保育所の移管の準備	(次期)おびひろこども未来プラン策定 ひばり保育所の移管の実施
	②	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	次期管理運営手法の検討 効率的な管理運営等に関する調査及び検討	次期管理運営手法の検討 効率的な管理運営等に関する調査及び準備作業	帯広空港総合維持管理業務委託の実施(～H31) 道内7空港運営事業等の検討・実施	道内7空港運営事業等の運営者の指定
	③		新総合体育館整備運営事業におけるPFI導入可能性調査の実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施
	④	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等 PFI導入ガイドラインの作成	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等
取組の成果(計画)		満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化
		【実績】 行政の効率化	【実績】 空港の事業手法整理 PFI導入検討	【実績】 PFI実施方針(案)策定	【実績】 新総合体育館整備運営事業PFI導入	【実績】 ひばり保育所の移管先の決定 空港運営事業等実施方針の策定		
成果の考え方		民間活力の導入により、市民満足度の高いサービスの提供や行政の効率化を図る。						
取組推進の考え方		・教育・保育ニーズ等の調査結果を踏まえ、(次期)おびひろこども未来プランの策定作業を進める。 ・民間活力を導入した効率的・効果的な空港の管理運営を進めるため、道内7空港一括民間委託に向けた作業を進める。 ・効率的・安定的なサービス提供や市民満足度の向上に資する各種民間活力導入手法などの情報収集を行い、各事業執行などに活かす。 ・「帯広市PFI導入ガイドライン」等に基づき、各事業へのPFIの導入等について検討を行う。 ・新総合体育館の整備運営事業が特別目的会社(SPC)によって適切に実施されることを確認するため、モニタリングなどを通じて、事業者への監視・指導などを適切に行う。						
取組の検証方法		・主管課が、実施計画に掲げた取り組みの検討・実施状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・公立保育所1か所の移管先を公募し、決定した。 ・平成30年4月に民間法人へ移管する保育所において、円滑な移管を目的に、移管先法人から保育士の派遣を受けるとともに、保護者と法人と市の三者協議を行った。 ・国や北海道、旭川市とともに基本スキーム案の策定・公表、民間投資意向調査（マーケットサウンディング）等を実施、民活空港運営法による空港運営事業等の実施方針の策定・公表を行った。 ・指定管理者制度やPFI、行政サービス改革など民間活力導入手法に関する情報収集など（研修・セミナー参加、国の動向等の調査研究）を実施した。 ・PFIによる新総合体育館整備運営事業を実施した。	・民活空港運営法による空港運営事業等実施方針の策定に至った。 ・公立保育所1か所の移管先法人の決定に至った。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・保育所の民間法人への移管については、保護者会や関係審議会等に丁寧な説明を行うことで、当該団体からの理解を得ながら進められている。 ・引き続き、効率的かつ効果的な管理運営に向けて、道内7空港の一括民間委託に関する検討及び事業を進める。 ・今後も、実施計画に基づき、民間活力の導入による市民サービスの向上や行政の効率化に向けた取り組みを進める。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	16 指定管理者制度の運用	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	指定管理者担当課
目標	指定管理者制度を適切に運用し、公の施設の効果的・効率的な管理運営を進める。		
取組概要	① 指定管理業務に関するモニタリングの適切な実施を通じて、指定管理者制度導入施設における効果的・安定的なサービスの提供を進める。		
H24までの主な取組	①各指定管理施設における利用者アンケートの実施、利用料金制度の導入（一部施設）、各指定管理施設におけるモニタリングの実施、結果の公表		
H25～H29の主な取組	①「帯広市指定管理者導入施設のモニタリングマニュアル」に基づく、継続的なモニタリングの実施、各指定管理施設における利用者アンケートの実施、モニタリング結果の公表		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①						
取組の成果 (計画)	モニタリングの実施、結果公表	モニタリングの実施	モニタリングの実施	モニタリングの実施 次期指定管理者の選定	モニタリングの実施	モニタリングの実施	モニタリングの実施
	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%
	【実績】 52.6%	【実績】 50.0%	【実績】 45.5%	【実績】 50.0%	【実績】 55.0%		
成果の考え方	施設利用者のニーズ等を踏まえた管理運営状況を測る指標として、「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」（指定管理者導入施設において実施する利用者アンケート中、満足度などの評価に関する回答が前年度より向上している施設の割合）を設定する。						
取組推進の考え方	・改訂したモニタリングマニュアルに基づき、指定管理業務の実施状況や利用者アンケート結果などをもとにモニタリングを行い、施設の設置目的や施設利用者のニーズに応じた管理運営を確保する。						
取組の検証方法	・主管課が、指定管理者担当課とともに、指定管理者関係課連絡会議の場を活用しながら、各施設でのモニタリング結果やアンケート結果等をもとに検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(16 指定管理者制度の運用)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	- 各指定管理施設において、定期的なモニタリングを実施したほか、その結果を市ホームページで公表した。 - 新たに、ポロシリ自然公園に指定管理者制度を導入した。	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 55.0% (※) 利用者アンケートで、施設に対して満足していると回答した割合が、前年度より増加した施設の割合	- 実施計画に基づいて取り組みができた。 「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」は昨年の実績を上回ったものの、計画を下回った。 - 指定管理者制度導入施設のうち、利用者の9割以上が満足していると回答した施設が半数を超えており、総じて利用者の評価は良好であるものの、成果指標の目標達成に向けて、引き続き、アンケート結果の分析を行い、その結果を管理運営に具体的に活かすなどの取り組みを進める。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		17 関与団体の適正な運営	施策	自治体経営の推進
主管課		行政推進室 職員課	実施課	出資団体等担当課
目標		市の関与団体等へ指導や助言を行い、関与団体の適正な運営を図る。		
取組概要	①	関与団体指針に基づき、関与団体に対して適切な指導・助言などを実施する。		
	②	帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づき、市を退職した職員の関与団体への再就職状況を公表する。		
H24までの 主な取組		①関与団体指針に基づく報告書による経営状況等の把握・公表と関与のあり方の検討 ②帯広市退職職員の再就職に関する取扱要綱の制定・運用、帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表		
H25～H29 の主な取組		①関与団体の経営状況の把握・公表 ②帯広市職員の退職管理に関する規則の制定 帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証
	②	関与団体への再就職状況の公表 団体の経営状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表 退職管理に関する規則整備	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表
取組の成果 (計画)		各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保
		【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保		
成果の考え方	常に団体の経営状況等を把握し、適切な指導や情報公開を行うことにより、団体の適正な運営と透明性の確保を図り、経営状況の悪化等による市や市民への影響を未然に防ぐ。							
取組推進の考え方	- 関与団体指針に基づき、関与団体の経営内容を常に把握、点検することで団体の適正な運営を図るとともに、把握した団体の状況などを市ホームページで公表する。 - 指針の考え方や各団体の状況を踏まえ、公的関与の必要性等について検討を行う。							
取組の検証方法	主管課が、関与団体担当課における関与団体指針に基づく取り組み状況や各団体に関する情報公開の状況などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(17 関与団体の適正な運営)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・関与団体指針に基づき、関与団体の経営状況等の把握・点検を行ったほか、関与団体の経営状況等を市ホームページで公表した。 ・市ホームページで、団体への市退職職員の再就職の状況（対象者2人）を公表した。 ・「帯広市職員の退職管理に関する条例」を制定し、平成29年度末に退職する職員（課長補佐職以上が対象）から、再就職状況の公表範囲を「関与団体への再就職職員」から「原則全て」に拡大した。	経営状況等の把握・点検や公表などにより、関与団体の適正な運営や透明性の確保を図った。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・引き続き必要な関与を行いながら、関与団体の健全・適正な運営を促す。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		18 地方分権への適切な対応	施策	自治体経営の推進
主管課		行政推進室	実施課	関係各課
目標		地方分権改革による義務付け・枠付けの見直しや権限移譲などに適切に対応し、自主・自立のまちづくりや市民サービスの向上を図る。		
取組概要	①	国や道からの権限移譲に適切に対応する。		
	②	国の義務付け・枠付けの見直しに伴い、必要な条例の制定・改正を行う。		
	③	地方分権改革に関する国・道・他自治体等からの情報収集、市民への情報提供を進める。		
H24までの主な取組		①法改正による国からの事務権限及び地方自治法「事務処理特例制度」による道からの事務権限の受け入れ ②国の「第1次一括法」「第2次一括法」の施行に伴い、義務付け・枠付け見直しに係る条例制定・改正や事務権限の受け入れ、「第3次一括法」に関する情報収集等 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報収集		
H25～H29の主な取組		①地方自治体から制度改革の提案を募集する「提案募集方式」への対応 ②国の「第4次一括法」「第5次一括法」の施行に伴う条例改正 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報収集		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	権限移譲された一般旅券の発給申請受理業務の対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応
	②	第3次一括法に伴う体制整備、条例による基準等の制定	第3次一括法に伴う条例制定・改正	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）
	③	市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報発信	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供
取組の成果 (計画)		市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実
		【実績】 市の行政機能の充実	【実績】 市の行政機能の充実	【実績】 市の行政機能の充実	【実績】 市の行政機能の充実	【実績】 市の行政機能の充実		
成果の考え方	義務付け・枠付けの見直しや事務権限の移譲により、市民に身近な市の行政機能が充実し、地域課題への対応や市民の利便性の向上につながる。							
取組推進の考え方	・道からの権限移譲については、市民サービスの向上や市の施策の効果的な推進などの観点から、受け入れのメリットやデメリットを十分に検討する。 ・義務付け・枠付けの見直しへの対応のため、市の基準の内容や条例の検討を行うにあたっては、本市の実情や市民の意見などを十分に踏まえる。 ・地方分権改革に関する市民の関心を高めるため、市の対応状況などの情報をわかりやすく提供する。							
取組の検証方法	・主管課において、各担当課における条例制定・改正の状況や事務執行の状況などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(18 地方分権への適切な対応)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・地方分権改革に係る「提案募集方式」に対して提案の検討を行った。 ・第7次地方分権一括法により公営住宅法が改正されたことを受け、公営住宅入居者である認知症患者等の収入申告義務の緩和を行う条例改正を行った。 ・市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報提供を行った。	権限移譲への対応などにより、市の行政機能の充実が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・公営住宅入居者に係る条例改正により、市民サービスの向上につながった。 ・今後も地方分権改革に適切に対応していく。 ・市民へわかりやすく情報提供を続ける。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		19 行財政改革の不断の推進	施策	自治体経営の推進
主管課		行政推進室 総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課など	実施課	各課
目標		行財政運営ビジョンに基づく取り組みを効果的に進め、市民との情報共有や効率的な行財政運営を図る。		
取組概要	①	行財政運営ビジョンに基づく取り組みの効果的な推進を図るとともに、推進状況などについて市民との情報共有を進める。		
	②	事務経費等の内部経費について、予算編成において不断に点検・見直し検討を行う。		
H24までの主な取組		①第一次行財政改革（H12～15）、第二次行財政改革（H16～19）、新たな行財政改革（H20～24）の取り組みの推進、行財政運営ビジョン（H25～31）の策定 ②予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直しを実施・促進		
H25～H29の主な取組		①行財政運営ビジョンの年度毎の実施計画の策定、進行管理 実施計画の推進状況を検証、結果を報告書にまとめて公表 行財政改革推進市民委員会からの意見聴取 ②予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直し		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	ビジョンの推進 方法の検討 実施計画の策定・推進	実施計画の進行 管理	実施計画の進行 管理	実施計画の進行 管理	実施計画の進行 管理	実施計画の進行 管理 次期ビジョンの 検討	実施計画の進行 管理 次期ビジョンの 策定
	②	全庁的な節減対策など内部経費の見直しの実施	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討
取組の成果 (計画)		行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充
		【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充		
成果の考え方		行財政運営ビジョンによる取り組みの推進により、行政の質や効率性の向上を図る。 内部経費の見直しの取り組みにより、庁内において見直しの視点や手法の拡充を図り、経費節減につなげる。						
取組推進の考え方		- 行政の質や効率性の向上に向けた取り組みを進めるとともに、成果をわかりやすく示し、取り組み結果の検証や市民との情報共有に活かす。 - 毎年度の予算編成の中で、各主管課において庁内各課に共通する事務経費の見直しを不断に行うとともに、庁内各課においても決算における不用額の発生要因等を分析しながら事務経費等の点検・見直しを常に行う。 - 不断の行財政改革を進めるため、次期行財政運営ビジョン（仮称）を策定する。						
取組の検証方法		- 主管課（行政推進室）が、行財政運営ビジョンの実施計画の推進状況を取りまとめ、行政事務改善委員会や行財政改革推進本部会議、行財政運営ビジョン検討委員会へ報告等を行い、取り組み内容や成果などを検証する。 - 主管課が、毎年度の予算編成において、関係する内部経費の点検状況や見直しの検討状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(19 行財政改革の不断の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・行財政運営ビジョン平成30年度実施計画を策定した。 ・行財政運営ビジョン平成28年度実施計画推進状況の検証を行い、結果を報告書としてとりまとめ、市ホームページに掲載したほか、概要を広報紙に掲載するなど、わかりやすく市民へ公表した。 ・行財政改革推進市民委員会を開催し、推進状況等に対する意見を聴取した。 ・市有施設への新電力の契約を更新したほか、不用額の発生要因の分析による内部経費の見直しを進めた。	・行政の質や効率性の向上に向けて、行財政運営ビジョンの具体的な取組みの推進が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、行財政運営ビジョンの着実な推進や内部経費の不断の見直しなどの取り組みを進める。 ・内部経費見直しについては、新電力の契約更新により、82施設合計で、対前年比約2,000万円の削減効果があった。 ・今後も、不用額の発生要因を分析し、新電力以外にも庁内各課に共通する事務経費の見直しを行う。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	施策	自治体経営の推進
主管課		農村振興課 上下水道部各課	実施課	—
目標		農村部と都市部の上下水道の業務の一元化などを検討し、安定的・効率的なサービスの提供を図る。		
取組概要	①	農村部の上下水道施設について、都市部上下水道との業務の一元化などを検討する。		
H24までの主な取組		①農政部と上下水道部との間で業務の一元化などに関する意見交換・検討の実施		
H25～H29の主な取組		①農村水道施設の一部（中島地区）について財産の移管 上下水道事業一元化推進会議の設置、関係部によるワーキンググループによる検討		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	庁内関係課による協議	業務の一元化の検討	業務の一元化の検討	業務の一元化の検討	一元化に向けた具体作業	一元化に向けた具体作業
取組の成果 (計画)	— (検討段階)	— (検討段階)	— (検討段階)	一元化の課題の検討 一元化実施方法等素案の整理	一元化実施方法等素案の整理	一元化実施の方向性の確認	一元化実施に向けた詳細事項の整理
	【実績】 検討段階のため、具体的成果なし	【実績】 上下水道一元化に向けた準備作業	【実績】 上下水道一元化推進会議の設置	【実績】 一元化実施に向けた統合方法、施設更新手法等の協議	【実績】 一元化による効果等の協議		
成果の考え方	農村部と都市部の上下水道事業の一元化の実施により、効率的な施設管理体制の確保や、利用者が安心して使用できる施設・サービスの提供につながる。						
取組推進の考え方	・上下水道事業の一元化の実施にあたり、施設の計画的な改修・更新の必要性や安定的・効率的な業務執行体制の確保、市民サービスの維持向上などの観点から、各種課題の整理を行う。						
取組の検証方法	・主管課が、一元化実施に向けた検討の状況などについて把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・上下水道事業一元化推進会議を開催し、課題の整理及び効果の検討、統合方法の整理を行った。 ・一元化に向けた作業計画に基づき、農村上下水道事業基本計画策定業務を実施し、整備手法の検討を行った。	一元化による効果等の協議を行い、平成32年4月の一元化実施に向けた取り組みの推進が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・引き続き、スケジュールに沿って関係部との協議を進め、一元化に向けた詳細事項の整理、整備計画等の調整を行っていく。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		21 十勝圏における広域連携の推進	施策	広域行政の推進
主管課		政策室	実施課	関係各課
目標		管内町村との広域的な連携を進め、行政の効率化や住民サービスの向上、圏域の一体的な振興を図る。		
取組概要	①	十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みを進める。		
	②	十勝圏における消防広域化に向けた取り組みを進める。【完了】		
	③	十勝圏における新たな広域連携の検討を進める。		
H24までの主な取組		①②③十勝圏広域連携推進検討会議の設置（H20）、十勝圏複合事務組合に消防広域推進室を設置し消防広域化の検討を実施（H21～）、帯広市と管内18町村がそれぞれ協定を締結し十勝定住自立圏を形成（H23.7）、十勝定住自立圏共生ビジョン（計画期間H23～H27）の策定（H23.9）		
H25～H29の主な取組		①③十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みの推進（～H27）、第2期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定（H28.3）及びビジョンに基づく取り組みの推進（H28～）、地方創生に向けた「とかち・イノベーション・プログラム」の広域実施（H27） ②とかち広域消防事務組合の設立（H27） ③十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合に向けた検討及び準備（H28～）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	十勝管内19市町村が「バイオマス産業都市」に選定 十勝地域産業活性化協議会の設立	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンに向けた検討	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンの検討・策定	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンの検討・策定
	②	広域消防運営計画の策定	体制・施設整備など広域化への準備	→ 一部事務組合の設立	広域化の実施			
	③	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討 十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合	新たな広域連携の検討
取組の成果 (計画)		自治体間連携の取り組み件数 86件	自治体間連携の取り組み件数 86件	自治体間連携の取り組み件数 87件	自治体間連携の取り組み件数 88件	自治体間連携の取り組み件数 89件	自治体間連携の取り組み件数 90件	自治体間連携の取り組み件数 91件
		【実績】 105件	【実績】 105件	【実績】 107件	【実績】 103件	【実績】 102件		
成果の考え方	広域的な行政運営の推進を測る指標として「自治体間連携の取り組み件数」（地方自治法に基づく事務の共同処理や相互協力、その他法令に基づく協定、任意の協議会等、自治体間が連携して取り組んでいる件数）を設定する。							
取組推進の考え方	・十勝定住自立圏の枠組みによる19市町村での協議の場（幹事会や各作業部会）や地域の有識者で構成される「共生ビジョン懇談会」における意見交換などを通し、広域連携による取り組みの充実を図る。							
取組の検証方法	・定住自立圏は、主管課が、各作業部会における協定項目の取り組み内容などを集約し、幹事会で協議するとともに、共生ビジョン懇談会に報告し検証する。 ・主管課が、成果指標の状況や広域化に向けた検討状況などのほか、総合計画の市民実感度調査「十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。							

3. 取組の実績・成果等

(21 十勝圏における広域連携の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・第2期共生ビジョンに基づき、取り組み項目（24項目）の着実な推進を図った。また、基本目標兼成果指標の進捗を確認し、今後の取り組みにつなげるための整理を行った。 ・管内自治体が連携し効果的に地方創生を進めるため、創業・起業支援の仕組み（十勝・イノベーション・エコシステム）の構築やアウトドア観光の推進といった広域連携事業に取り組んだ。 ・効率的な広域行政の推進を目指し、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合に向け、規約変更等の手続きを行った。	自治体間連携の取り組み件数102件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・定住自立圏の取り組みにより、生活機能の確保や結びつきとネットワークの強化などが図られた。 ・地方創生に向けた広域連携事業を通し、創業・起業支援の仕組みづくりや体験・滞在型観光に係る取り組みが進んだ。 ・一部事務組合の統合に向け、スケジュール通り順調に取り組みが進んだ。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		22 窓口サービス等の充実	施策	行政サービスの充実
主管課		行政推進室	実施課	窓口担当課・施設担当課など
目標		市の窓口や施設におけるサービス向上に取り組み、市民満足度の向上や施設の利用促進を図る。		
取組概要	①	市の窓口や施設において利用者アンケートを実施し、利用者の声を踏まえた窓口サービスの充実に取り組む。		
	②	さわやか接遇マニュアルの活用や接遇研修の実施などにより、職員の接遇意識の向上を図る。		
H24までの主な取組		①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接遇マニュアル」の活用、接遇研修の実施		
H25～H29の主な取組		①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接遇マニュアル」の活用、接遇研修の実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	戸籍住民課、児童会館、図書館、百年記念館において利用者アンケートの実施	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大
	②	窓口担当課における自発的な接遇研修 新規採用職員、臨時・嘱託職員に対する接遇研修	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進
取組の成果 (計画)		利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%
		【実績】 78.8%	【実績】 79.2%	【実績】 77.6%	【実績】 77.6%	【実績】 78.4%		
成果の考え方	窓口や施設における利用者サービスの向上を測る指標として、「アンケートにおける利用者満足度」（窓口等で実施している諸証明交付や相談等に係る市民アンケート（5点満点）の平均点）を設定する。							
取組推進の考え方	・窓口や施設の利用者に対するアンケートの実施により、直接利用者の意見や満足度を把握するとともに、アンケート結果を窓口業務や施設運営に反映させ、サービス向上を図る。 ・職員全体に対して、「さわやか接遇マニュアル」を用いた接遇研修などを通じて、「さわやか接遇」の考え方を効果的に周知しながら、市全体の接遇の質をさらに高める。							
取組の検証方法	・主管課において、各窓口・施設におけるアンケート実施状況やアンケート結果の活用状況、さわやか接遇の実施状況などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(22 窓口サービス等の充実)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・戸籍住民課及び図書館において利用者アンケートを実施した。 ・図書館では、新規に開館日の調整（運動会翌日の臨時開館）に関する利用者アンケートを実施した。 ・接遇の質向上のため、複数年にわたる全庁的な手話研修の企画や、各課における独自の取り組み（課独自に作成した窓口マニュアルに基づく課内研修や課内打ち合わせ等での接遇対応の共有など）も実施した。	利用者アンケートにおける満足度 78.4%	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「利用者アンケートにおける満足度」が計画を下回っていることから、目標達成に向けて、利用者のニーズを把握し、窓口業務や施設運営に反映させる取り組みを継続的に行う。 ・さわやか接遇マニュアルの活用や各種研修、各課における独自の取り組みなどを充実させることにより、今後も、利用者サービスの質的向上につながる取り組みを積極的に行う。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	23 職員による業務改善提案の促進	施策	行政サービスの充実
主管課	行政推進室	実施課	各課
目標	職員による業務改善運動を実施し、市民サービスの向上や事務の効率化を進める。		
取組概要	① 職員による主体的な業務改善運動として、「職員カイゼン運動」を積極的に進める。		
H24までの主な取組	①職員カイゼン運動の実施		
H25～H29の主な取組	①職員カイゼン運動の実施・事例の周知（1巡目の取組が実施率100%を達成したため、2巡目の取組を開始）、取組の報告方法の改善（HARPの活用、個人での報告の追加）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知
取組の成果 (計画)		職員提案制度の実施率70.0%	職員提案制度の実施率75.0%	職員提案制度の実施率80.0%	職員提案制度の実施率(2巡目) 70.0%	職員提案制度の実施率(2巡目) 80.0%	職員提案制度の実施率(2巡目) 90.0%	職員提案制度の実施率(2巡目) 100.0%
		【実績】 93.7%	【実績】 97.5%	【実績】 100%	【実績】 71.2% (2巡目)	【実績】 72.6% (2巡目)		
成果の考え方		職員による業務改善に関する意識の向上を図る指標として、「職員提案制度の実施率」（事務の改善案を提案した課の数が、全体の数に占める割合）を設定する。						
取組推進の考え方		- 提案されたカイゼン事例について、広く職員に情報提供することで取り組みを庁内に拡大させる。 - 取り組みの効果を検証し、より積極的に取り組むための手法を検討する。						
取組の検証方法		主管課において、各課の取り組み事例や効果を集約し検証するとともに、全庁で情報を共有し組織的な業務改善につなげていく。						

3. 取組の実績・成果等

(23 職員による業務改善提案の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・職員カイゼン運動について、職員の自発的な取り組みが継続して行われるよう、昨年度と同様の3つのテーマを設定し、各職場における取り組みを促進した。 ・各部署からの取り組み報告を事例集としてまとめ、システムを通じて全庁に共有した。 ・昨年度に引き続き、北海道電子自治体共同システム（HARP）の簡易申請システムを活用することで、効率的に意見を収集するとともに、職員個人からの提案も受付を実施した。	職員提案制度の実施率（2巡目） 72.6%	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「職員提案制度の実施率」（2巡目）は、計画に達しなかった。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	24 情報化によるサービス向上の推進	施策	行政サービスの充実
主管課	情報システム課 契約管財課	実施課	関係各課
目標	事務の情報化を進め、市民サービスの向上を図る。		
取組概要	① 電子申請手続きのさらなる拡大に向けた検討を進める。		
H24までの主な取組	①北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想のもと、電子申請や様式ダウンロードなどのサービスの導入・提供		
H25～H29の主な取組	①北海道電子自治体共同システム（HARP）を活用した、インターネットでのイベント参加募集などにおける電子申請の利用促進、子育てワンストップサービスに係る電子申請のメニュー追加（H29）		

2. 取組の計画

	H25 （実績）	H26 （実績）	H27 （実績）	H28 （実績）	H29 （実績）	H30	H31
工程 ①	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討 電子申請手続きの拡大	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討
取組の成果 （計画）	施設予約等のインターネットによる手続等件数 15,100件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 16,600件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 18,300件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 20,100件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 22,100件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 24,300件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 26,800件
	【実績】 14,560件	【実績】 14,180件	【実績】 15,350件	【実績】 19,690件	【実績】 19,973件		
成果の考え方	情報化によるサービスの向上を測る指標として、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」（公共施設の予約、図書の貸出予約、大型ごみの受付、電子申請・様式ダウンロード等、インターネットを利用して市民が1年間に手続を行った件数）を設定する。						
取組推進の考え方	- 北海道電子自治体共同システム（HARP）の有効活用による電子申請メニューの増加を目指す。 - サービス導入にあたっては、国等の動向も踏まえ、行政サービスの向上や経費負担の観点から調査・検討を行い、コストとの比較や利用者ニーズの面から効果が見込まれるものについては実施する。						
取組の検証方法	主管課が、成果指標の状況や電子申請手続きの拡大に向けた検討・実施状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(24 情報化によるサービス向上の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	- インターネットで手続きできるメニューを充実させ、手続件数の増を図るため、庁内各課にHARPの「簡易申請」手続きの活用を促した。 - 公共施設の予約 5,205件 - 図書の貸出予約 7,756件 - 大型ゴミの受付 1,035件 - HARP電子申請・様式ダウンロード等 204件 - HARP簡易申請 5,773件 7月より順次、子育てワンストップサービスに関連する電子申請メニューの追加を行った。	施設予約等のインターネットによる手続等件数 19,973件	- 実施計画に基づいて取り組んだ結果、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は、前年度比で283件増加したものの、図書館のシステム更新に伴う営業日数減などの影響により計画を2,127件下回った。 - イベントの参加募集などについて、HARPの「簡易申請」手続きの利用促進を図った結果、前年度実績を上回ったものと考えられる。 - 成果指標の目標達成に向けて、引き続き、新たに開始予定の電子申請メニューも含めて、市民周知について検討を続け、さらなる活用促進を図る。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		25 情報化による事務効率化の推進	施策	行政サービスの充実
主管課		情報システム課 行政推進室	実施課	関係各課
目標		コンピュータシステムの利活用と安定的な運用により、事務の高度化や効率化を図る。		
取組概要	①	事務の効率化を推進するため、システムの安定的な運用を図る。		
	②	システムの改修など、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用に必要な作業を進め、制度導入による事務の効率化や市民サービスの向上の方策などについて検討する。		
H24までの主な取組		①アウトソーシング事業により61業務のシステム再構築を実施（パッケージシステムの利用、大型汎用コンピュータからサーバへの移行など）		
H25～H29の主な取組		①アウトソーシング事業を継続し、安定した業務システム運用維持管理及び法制度改正等によるシステム改修を実施。 ②マイナンバー制度に対応するための業務システム改修、マイナンバー制度の市民周知		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施
	②		マイナンバー制度の導入準備	マイナンバー制度の導入準備	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度の運用
取組の成果 (計画)		定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%
		【実績】 100%	【実績】 100%	【実績】 100%	【実績】 100%	【実績】 100%		
成果の考え方	業務システムの安定運用を測る指標として、「定型業務のシステムオペレーション遵守率」（業務システムに係る定型処理で、必要な成果物に関して納期及び正しい実施手順に従った処理が行われたかどうかの遵守率）を設定する。 マイナンバー制度の運用を通じて、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図る。							
取組推進の考え方	・システムの運用を行うアウトソーサーに対して管理・監督を行うとともに、未達成なものには改善ミーティングを行うなどして、システム及びシステムにより効率化された業務の安定運用を図る。 ・個人番号（マイナンバー）を利用する事務について、システム改修などの必要な作業を確実かつ計画的に進める。また、制度を適切に運用することにより、事務手続きの効率化や迅速化、市民サービスの向上を図る。							
取組の検証方法	・主管課（情報システム課）が、成果指標の状況など、市とアウトソーサーの間で締結されているSLA（サービス品質保証）の合意内容の実施状況などを確認し検証する。 ・主管課（行政推進室）が、マイナンバー制度の情報連携に向けた準備作業の状況を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(25 情報化による事務効率化の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・月に一度、市とアウトソーサーとの間で「定型業務のシステムオペレーション遵守率」のほか、SLAの達成状況の報告、現在の課題や、機器更新について現場レベルで情報共有、協議を行った（12回）。 ・半年に1度、アウトソーシングSLA運用評価会議を実施し、半年分の成果を集約して振り返り評価を行った（2回）。 ・社会保障・税番号制度において、平成29年11月から本格運用が開始された行政機関間の情報連携について、安定的な運用を行った。	定型業務のシステムオペレーション遵守率100%	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「定型業務のシステムオペレーション遵守率」は計画を達成した。 ・今後も現在の体制を継続しながら、現状の検証や今後の事故の予防等について随時検討する。 ・社会保障・税番号制度において毎年7月に実施されるデータ標準レイアウトの改版対応について、アウトソーサーと共に安定的な運用を図っていく。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		26 市民に信頼される職員の育成	施策	行政サービスの充実
主管課		職員課	実施課	各課
目標		職員研修の充実や総合的な人事管理などにより、専門的な知識や能力を発揮し、市民に信頼される職員を育成する。		
取組概要	①	職員の知識や技能、意欲の向上につながるよう、職員研修の内容や機会などの充実を図る。		
	②	評価手法を改善しながら人事評価制度（人材そだち評価制度）を実施するとともに、評価結果の活用のあり方について検討する。		
	③	人事評価制度（人材そだち評価制度）と連動しながら、自己申告制度の充実や派遣研修における公募制の実施などに取り組み、意欲ある人材の活用を進める。		
	④	有為な人材を確保するため、職員採用試験の実施方法の改善を図る。		
H24までの主な取組		①職員研修の計画的な実施、定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の本格実施（H23～） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し		
H25～H29の主な取組		①職員研修の計画的な実施、定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の実施と地方公務員法改正に向けた要綱整備（H27） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し		

2. 取組の計画

	H25 （実績）	H26 （実績）	H27 （実績）	H28 （実績）	H29 （実績）	H30	H31
工程	①	「新・人材育成プラン」の策定	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実
	②	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施 評価結果の一部活用	人材そだち評価制度の実施 評価結果の一部活用
	③	専門機関や先進地への派遣機会の拡大	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施
	④	採用試験合格者に対する交流会実施 就職セミナーへのブース出展	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施
取組の成果（計画）		人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数12項目	人材育成推進プランの実施項目の数13項目	人材育成推進プランの実施項目の数15項目	人材育成推進プランの実施項目の数19項目
		【実績】11項目	【実績】11項目	【実績】12項目	【実績】14項目		
成果の考え方	研修の充実や総合的な人事管理などを通じた職員の育成の推進を測る指標として、「人材育成推進プランの実施項目の数」（新・人材育成推進プランに掲げる取り組み項目のうち、実施済みの項目の数）を設定する。						
取組推進の考え方	・新・人材育成推進プランに基づく取り組みを着実に進め、高度化・多様化するニーズに応えられる意欲・能力の高い職員を育成する。 ・職員研修については、十勝管内町村との合同研修を継続して実施していくほか、職員のニーズや習得すべき知識・能力などを勘案しながら、研修内容のさらなる充実を図る。 ・人事評価制度（人材そだち評価制度）は、地方公務員法の改正に伴う評価結果の一部活用状況などを踏まえ、細やかな評価手法へさらに改善していく。 ・自己申告書の記載項目の見直しのほか、国や専門機関等への派遣機会の拡大と派遣職員の公募などを通じて、職員のやる気や挑戦意欲、意識改革を促す。 ・職員採用試験の実施にあたり、試験の日程や会場、周知の方法などを常に検証・見直しを行いながら実施する。						
取組の検証方法	・主管課が、成果指標の状況や、職員の育成の推進に向けた取り組みの状況などを把握し、人材育成推進委員会へ報告するなどして検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(26 市民に信頼される職員の育成)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・新・人材育成推進プランは、平成29年度から新たに「庁内プロジェクト等を通じた効果的な人材育成の推進」として初級職員インターバル研修を実施したほか、「キャリアミートニングの実施」として人事評価制度での目標確認面談を本格実施した。 ・広域研修で養う能力を明確化するとともに、これを段階的に修得できるよう、平成29年度から3か年の研修計画を作成し、職員研修を体系的かつ計画的に実施している。 ・人事評価制度の処遇反映として、課長補佐職以上を対象に平成29年度の評価結果を平成30年度の勤勉手当に反映するとともに、分限処分（降任・免職）に活用するための制度改正を行った。	人材育成推進プランの実施項目14項目	・実施計画に基づいて取り組みが出来た。 ・「人材育成推進プランの実施項目数」は計画を達成した。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		27 資産の適正管理と有効活用の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課		財政課 契約管財課・企画課	実施課	関係各課
目標		市の資産の適正管理と有効活用を進める。		
取組 概要	①	市の資産・債務の状況を明らかにし、適正な管理・活用に努める。		
	②	施設スペースなどを有効に活用し、広告事業を実施するなどして、資産効用の最大化を図る。		
	③	市有財産の有効活用に向けた考え方や方向性を示し（（仮称）財産利活用方針）、順次、売払いや貸付けなどの取り組みを進める。		
	④	公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組む「公共施設マネジメント」を推進する。		
H24までの 主な取組		①貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産の状況を把握 ②庁舎1階壁面や帯広の森野球場などを活用した施設広告を実施 ③④市有財産（土地）の貸付・売払いによる有効な利活用の推進		
H25～H29 の主な取組		①貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産の状況を把握 ②庁舎1階壁面や帯広の森野球場などを活用した施設広告の実施施設を拡充 ③財産利活用方針の策定および関連規程の整備（H29） ④公有財産台帳の評価額や面積をグラフなど視覚的に公表（H25）、公共施設白書を策定・公表（H27）		

2. 取組の計画

		H25 （実績）	H26 （実績）	H27 （実績）	H28 （実績）	H29 （実績）	H30	H31
工程	①	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成
	②	広告事業の拡大	施設広告の実施	施設広告の実施	施設広告の実施	施設広告の実施	施設広告の実施	施設広告の実施
	③	財産利活用方針の検討（策定に至らず）	財産利活用方針の検討	財産利活用方針の検討	財産利活用方針（案）の作成	財産利活用方針の策定・関連規程整備（順次運用）	市有地の有効活用推進要領に基づいた具体的な取り組みの実施	市有地の有効活用推進要領に基づいた具体的な取り組みの実施
	④	公有財産の現状を表す資料の作成・公表	財産情報のデータベース化 公共施設の現状等の把握・公表 公共施設マネジメントに関する調査研究等	財産情報のデータベース化 公共施設白書の公表 （仮）公共施設マネジメント計画の策定	財産情報のデータベース化 公共施設マネジメント計画の策定	財産情報のデータベース化 具体的な取り組みの検討、実施	財産情報のデータベース化 具体的な取り組みの検討、実施	公共施設マネジメントの具体的な取り組みの検討、実施
取組の成果（計画）		a) 施設広告事業効果額20,067千円 b) 普通財産の有効活用率64.6% 【実績】 a) 15,236千円 b) 66.3%	a) 施設広告事業効果額20,750千円 b) 普通財産の有効活用率65.0% 【実績】 a) 16,422千円 b) 65.7%	a) 施設広告事業効果額23,737千円 b) 普通財産の有効活用率65.4% 【実績】 a) 20,309千円 b) 65.4%	a) 施設広告事業効果額27,748千円 b) 普通財産の有効活用率65.8% 【実績】 a) 19,714千円 b) 64.5%	a) 施設広告事業効果額26,681千円 b) 普通財産の有効活用率66.2% 【実績】 a) 22,823千円 b) 74.6%	a) 施設広告事業効果額28,404千円 b) 普通財産の有効活用率66.6%	a) 施設広告事業効果額30,803千円 b) 普通財産の有効活用率67.0%
成果の考え方		資産の有効活用の推進の成果を測る指標として、「施設広告事業効果額」（各年度に実施する施設広告事業の効果額）及び「普通財産の有効利用率」（契約管財課が所管する普通財産（土地）の貸付面積の割合）を設定する。						
取組推進の考え方		- 引き続き、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産や資産形成財源の状況を把握する。 - 新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、施設スペースへの広告事業の導入を検討し、新たな取り組みの具体化を図る。 - 売払いや貸付けなど市有財産の有効活用にあたっての考え方や手続きなどを整理し、関係課が共通認識のもとで連携しながら有効活用に向け、順次取り組みを進める。 - 本市の公共施設マネジメントの基本的な方針や考え方を示すものとして策定した「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づき、関係部署が連携しながら、具体的な取り組みについて検討を行う。						
取組の検証方法		- 主管課（財政課）が、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市の保有資産の状況を把握する。 - 歳入担当課は、担当する施設広告の項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握・検証し、主管課（財政課）が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに、市全体の施設広告の実施状況を把握し検証する。 - 主管課（契約管財課）が、成果指標の状況のほか、市有財産の有効活用に向けた取り組みの状況などを把握し検証する。 - 公共施設マネジメント推進本部において、「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づく取り組み状況などを確認・協議する。						

3. 取組の実績・成果等

(27 資産の適正管理と有効活用の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・財産利活用方針にあたる「帯広市市有地の有効活用推進要領」を策定し、市有地を多く所管する部課を対象に一部先行して調査を開始した。 ・公共施設シートを更新し、市HPで公表した。 ・「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づく具体的な取組として、職員会館の廃止や、公害防止センターの廃止などを始めとした、各施設のあり方や方向性の検討を進めた。	施設広告事業 効果額 22,823千円 普通財産の有 効利用率 74.6%	・実施計画に基づいて取り組んだが、「施設広告事業効果額」は、本庁舎以外の2施設において、新たに自動販売機設置の入札を実施したものの、設定した広告枠が埋まらず、減収となった施設があったことなどから、計画（予算額）を下回った。 ・「普通財産の有効活用率」は、市有地の貸付および処分を進めたことにより目標値を達成することができた。 ・策定した「帯広市市有地の有効活用推進要領」に基づき、市有地の更なる有効活用に向け、一元化した未利用地・低利用地の情報を公表し、民間の需要を把握する中で、売払いや貸付け手法を検討していく。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		28 公共施設の長寿命化の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課		建築営繕課 土木課、道路維持課、みどりの課、住宅課、水道課、 下水道課、農村振興課、企画総務課など	実施課	予防保全対象施設担当課
目標		市の施設の現状把握と評価を行い、計画的な修繕や更新等により、施設の長寿命化を図る。		
取組概要	①	予防保全対象施設の基本情報等を把握し、効率的に管理するとともに、予防保全対象施設の点検などに基づく劣化度・緊急度の結果を踏まえ、施設担当課により施設の計画的修繕を進める。		
	②	道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設の長寿命化の取り組みを計画的に進める。		
H24までの 主な取組		①市有施設建築保全システムの導入、各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設を点検し劣化度・緊急度を評価する方法の試行（10施設を対象に試行実施） ②橋梁や公園施設、市営住宅等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の実施		
H25～H29 の主な取組		①各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設(64施設)の点検、劣化度・緊急度評価 ②橋梁や公園施設、市営住宅等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の実施		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の定期点検等の実施、劣化度・緊急度評価の実施	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（64施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（64施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（63施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（62施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（59施設）
	②	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等 学校施設長寿命化計画の策定	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等
取組の成果 (計画)	施設点検をもとにした緊急度等評価の実施	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等
	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕		
成果の考え方	市の施設の計画的な修繕や更新等により、施設の機能の維持や安全性の確保を図るとともに、ライフサイクルコスト（施設の整備から維持管理、廃止までに要する費用）の縮減につなげる。						
取組推進の考え方	・比較的規模が大きく定期的な法定点検が義務付けられている施設を予防保全対象とし、施設管理者による点検に基づき施設の部位（建築、電気、機械）ごとに劣化度調査を行い、調査結果をもとに部位ごとの緊急度を評価し、計画的に修繕等を行う。 ・道路・橋梁や公園施設、市営住宅、学校施設、上下水道施設などの都市インフラ施設について、定期的な点検や適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化計画等に基づき、予防的な修繕や計画的な更新、改修等を行う。						
取組の検証方法	・主管課（建築営繕課）が、予防保全対象施設担当課等と連携し、点検・評価の手法や活用方法などを検証する。 ・主管課（土木課など）が、それぞれの長寿命化計画等に基づく取り組みの実施状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(28 公共施設の長寿命化の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・予防保全対象施設については、各施設管理課が定期点検等を実施し、その報告をもとに主管課において、施設の現状を把握・管理するとともに劣化度や緊急度を評価し、これらを活用し各施設管理課において計画的な修繕を実施した。 ・都市インフラ施設については、各課で策定している施設の長寿命化計画や修繕計画に基づき、施設の計画的な更新や改修等を行った。 ・上下水道施設については、平成28年度に策定した「上下水道インフラ基本計画」に基づき、実施計画を策定し、計画的な更新を行った。	施設の点検・評価の実施により、施設の計画的な修繕への活用が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・劣化度・緊急度の評価結果を、計画的な修繕の検討や予算編成に活用するという考え方が、各施設管理課に浸透してきていると考えられるため、今後も取り組みを進める。 ・引き続き、各種長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行う。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		29 リスク・危機管理の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課		行政推進室 総務課	実施課	各課
目標		行政事務の執行におけるリスクや災害発生等の危機などについて、適切に予防・抑制、対処するための取り組みを推進する。		
取組概要	①	市の業務運営やサービス提供に支障を生じ、市民からの信頼を損ねる可能性のあるリスクへの適切な予防・抑制、対処を進める。		
	②	大規模災害の発生などによる非常時においても行政機能を確保するため、業務継続に関する計画を策定する。		
H24までの主な取組		①法令遵守の徹底や業務の有効性・効率性の確保など、事務改善・適正化の取り組みなどにおいて、職員の意識・習熟度の向上や、リスクの把握・対処などの取り組みを実施 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集		
H25～H29の主な取組		①行政事務の執行における「適正な事務処理のための取組状況調査」や「所管業務におけるリスクの緊急総点検」等の実施、リスク点検調書の作成、不適正事務防止対策会議の設置と「適正な業務執行の指針」の作成 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集、業務継続計画の策定（H29）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	各課におけるリスクの洗い出し、庁内共有事務の点検や未然防止策の検討	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有
	②	業務継続計画策定に向けた情報収集、調査検討	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の運用	業務継続計画の運用
取組の成果 (計画)		リスク等発生の予防・抑制等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等
		【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった	【実績】 業務継続計画を策定した。 業務執行上の重大な事務処理誤りは発生しなかった。		
成果の考え方		リスク管理を通じて、リスクの発生を予防・抑制するとともに、適切な対処につなげる。 業務継続計画の定期的な確認・見直し等により、大規模災害発生時の迅速・的確な応急対策の実施や行政機能の確保、短期間での平常業務への復帰が可能な体制づくりの実効性を高める。						
取組推進の考え方		・「適正な業務執行の指針」に基づき、事務の改善・適正化やマニュアル化の取り組みなど、現在までに各部課で実施されているリスク管理の手法や体制を活用しながら、適正な業務執行に努める。 ・業務継続計画を定期的に確認し、社会的外部環境や庁内組織の変化等との整合を図るほか、実災害の教訓や訓練等を通して実効性の検証を行うなど、不断の見直しを行う。						
取組の検証方法		・主管課（行政推進室）が、各課におけるリスク管理の状況等を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。 ・主管課（総務課）が、実災害の対応や防災訓練等を通じて業務継続計画の運用状況の確認や課題の洗い出しなどを行うことにより検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(29 リスク・危機管理の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・「帯広市不適正事務防止対策会議」を開催し、「適正な業務執行の指針」に基づき各部で継続的な取組を実行したり、取組内容を共有するなど、庁内横断的な取組を進めた。 ・業務継続計画を策定し、大規模災害時における非常時優先業務の選定とその執行体制に関する基本的な事項を整理した。	・業務執行上の重大な事務処理誤りは発生しなかったが、職員の懲戒処分の事案が発生した。 ・大規模災害時における行政機能の継続と早期復旧に向けて対応策の向上が図られた。	・「適正な業務執行の指針」の作成後、重大な事務処理誤りは発生していないものの、公務外であるとはいえ職員の飲酒運転による逮捕や、虚偽の病気休暇取得による懲戒免職の事案が発生し、市民の信頼を損ねてしまった。 ・業務継続性を高めるため、継続的な検証を行い、今後の防災体制に反映させていく。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		30 適正文書事務の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課		行政推進室、総務課、職員課、契約管財課、情報システム課、財政課、会計課など	実施課	各課
目標		文書事務の適正化や法令等の遵守の徹底など、職員の意識や習熟度の向上を図り、適正に事務を執行する。		
取組概要	①	各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みを推進する。		
	②	公文書管理の手法に関する調査検討を行うとともに、校合・施行や公印省略などの文書事務の運用の徹底を図る。		
H24までの主な取組		①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理		
H25～H29の主な取組		①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理、公印省略の運用（H29～）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	各種事務の基礎的な研修の実施 研修後のアンケート実施	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握
	②	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討 校合・施行の徹底、公印省略の運用	公文書管理手法に関する情報収集・検討 校合・施行の徹底、公印省略の運用	公文書管理手法に関する情報収集・検討 校合・施行の徹底、公印省略の運用
取組の成果 (計画)		各種研修機会への参加職員数 400名	各種研修機会への参加職員数 500名	各種研修機会への参加職員数 600名	各種研修機会への参加職員数 700名	各種研修機会への参加職員数 700名	各種研修機会への参加職員数 2,100名	各種研修機会への参加職員数 2,500名
		【実績】 811人	【実績】 684人	【実績】 2,103人	【実績】 1,878人	【実績】 2,785人		
成果の考え方	事務適正化に関する職員の意識の向上を測る指標として「各種研修機会への参加職員数」（事務執行等に関する各種庁内研修会などへ参加した職員の総数）を設定する。							
取組推進の考え方	- 各種マニュアルの作成・周知や、間違いやすい点など通常業務における留意事項についての研修を実施することで、職員の各種事務に関する習熟度の向上を図る。また、研修後のアンケートなどにより職員意識の向上度合い等を把握しながら、より効果的な取り組みとなるように改善する。 - 公文書管理については、平成28年度に見直した校合・施行や公印省略などを運用するとともに、必要に応じて、その他の基準等の見直しを検討する。							
取組の検証方法	- 行政推進室において、各主管課の取り組み状況や各課での事務適正化に向けた取り組み状況を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。 - 総務課において、公文書管理手法に関する検討・実施状況を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(30 適正な文書事務の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<実施した研修> ・ 予算・経理実務研修（財務・契約事務・会計）（各118人） ・ これだけは知っておきたい条例規則（基本編）（33人） ・ これだけは知っておきたい条例規則（実践編）（20人） ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関する研修（566名） ・ 文書事務研修（のべ108人） ・ 庶務・服務研修（37人） ・ 文書能力向上研修（26人） ・ リスクマネジメント研修（13人） ・ 情報セキュリティポリシー研修（eラーニング）（1,506人） ・ 業務システム運用実務担当者研修会（22人） ・ 平成30年度工事入札制度の変更に関する説明会（31人） ・ これだけは知っておきたい会計チェックポイント（79人）	各種研修機会への参加職員数 2,785人	・ 実施計画に基づいて取り組みができた。 ・ 「各種研修機会への参加職員数」は計画を上回った。今後も研修機会の充実や職員の積極的な参加を促す取り組みを継続する。

平成31年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		31 入札・契約事務の改善	施策	行政事務の適正な執行
主管課		契約管財課	実施課	関係各課
目標		入札・契約事務の改善等を進め、公正性・透明性を確保しながら効率的な調達を行う。		
取組概要	①	建設工事契約における一般競争入札のさらなる実施拡大に向けた検討を進める。		
	②	長期継続契約の対象範囲など複数年契約に係る制度の検討を行い、必要に応じて見直しを進める。		
	③	1 者随意契約に関するガイドラインを制定する。【完了】		
	④	入札手続きにおいて企業の地域貢献状況の評価制度を実施する。		
H24までの主な取組		①②③建設工事契約における一般競争入札の拡大(H20)、低入札価格調査対象工事への失格判断基準の導入(H23)、委託業務における最低制限価格制度の拡充(H24) ④建設工事の格付及び建設工事総合評価（試行）における地域貢献企業への評価制度の実施		
H25～H29の主な取組		①建設工事契約における一般競争入札の拡大(H27)、事後審査方式の導入（H27）、品確法改正に伴う対応（入札内訳書及び施工体制台帳の提出範囲の拡大、最低制限価格の適用範囲の拡大） ②長期継続契約条例に関する庁内調査の実施（H27）、ゼロ市債を活用した工事発注の推進（H25～H29） ③帯広市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの制定（H25）、帯広市随意契約ガイドラインの制定(H27) ④建設工事の格付における地域貢献企業への評価の見直し（H26、H28）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証とさらなる拡大の検討	公共工事の一般競争入札のさらなる拡大	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証とさらなる拡大の検討
	②	長期継続契約対象外の案件について関係課と協議	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約の対象範囲の拡大等の検討	長期継続契約の対象範囲の拡大等の検討	長期継続契約の対象範囲の拡大等の検討
	③	プロポーザル方式ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの検討	随意契約ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの運用（必要に応じて見直し）	（以降継続）		
	④	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施（見直し）	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施（見直し）	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施
取組の成果（計画）		入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上
		【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上		
成果の考え方	入札や契約に係る各種制度の整備や見直しにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につなげる。							
取組推進の考え方	- 建設工事契約における一般競争入札の対象範囲のさらなる拡大を実施する。 - 効率的な行政運営や適切な事務を進める観点から、長期継続契約の対象範囲の拡大のほか、複数年契約に係る制度に関する検討を行い、必要に応じて見直しを進める。 - プロポーザル方式による業務受託者の特定や随意契約の締結における手続き等の公正性・透明性を確保するため、関係法令などをもとに各課で共通して遵守する事項をまとめたガイドラインに基づき、適切に運用していくほか、必要に応じて見直しの検討を進める。 - 入札手続き等における地域貢献企業への評価制度については、実施を通じて制度の効果や課題などについて点検し、必要に応じて見直しを検討する。							
取組の検証方法	・主管課が、各制度の検討・実施状況を点検し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(31 入札・契約事務の改善)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	・建設工事で平成27年度に実施した一般競争入札の対象範囲拡大の影響の検証等を踏まえ、平成30年4月からの第二段階目となる対象範囲拡大の実施を決定した。 ・長期継続契約の対象範囲拡大について、国における「地方公共団体の財務制度の見直し」や他都市の動向の情報を収集した。 ・石油類燃料の購入方法を見直した。災害時はもとより、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性に鑑み、市と災害時の燃料供給協定を締結している官公需適格組合と随意契約を締結した。 ・特殊印刷物の発注においては、市内業者への参加機会を拡大するため、印刷業者間の業務提携を認める発注形式へ見直した。	建設工事の一般競争入札対象範囲拡大の決定などにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・工事等の一般競争入札の実施率を向上するためには、設計委託業務において、対象範囲の更なる拡大が必要である。 ・長期継続契約の対象範囲拡大は、国における「地方公共団体の財務制度の見直し」や他都市の動向を注視しながら、継続的に検討を行うこととする。 ・競争性の確保による経費削減や雇用の安定による住民サービスの向上、予算の平準化を図るため、複数年契約の更なる活用を検討していく。

お問い合わせ

帯広市総務部行政推進室

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL : 0155-65-4112

FAX : 0155-23-0151

E-mail : reform@city.obihiro.hokkaido.jp

行財政運営ビジョン検討に係るスケジュール（修正版）

資料 2

年月		次期ビジョンの動き		現ビジョン	検討委員会の開催	主な議題	備考				
H30 (2018)	8月	方向性の検討		H29年度 実績報告	8/29 第1回委員会	・ H29実績報告への意見聴取 ・ 次期ビジョンの方向性の確認	現ビジョンH29年度実績の公表				
	9月				(各委員からの意見提出 (9月中))						
	10月										
	11月	策定方針作成		H31年度 計画策定	11/2 第2回委員会	・ 次期ビジョンに向けた意見交換					
	12月										
H31 (2019)	1月	策定方針作成	取組項目の検討	目標設定・評価等の検討	期間全体総括	H30年度 実績報告	1/24 第3回委員会 (本日)	・ 現ビジョンH31実施計画への意見聴取 ・ 次期ビジョンに向けたスケジュールの確認	現ビジョンH31年度計画の公表		
	2月										
	3月						3下～4中 委員会開催			・ 次期ビジョン策定方針の確認	
	4月	原案作成					委員会開催	・ 次期ビジョン素案策定に向けた意見聴取 ・ 目標設定やPDCA手法に係る意見聴取	常任委員会へ 『次期ビジョン策定方針』報告		
	5月										
	6月						委員会開催	・ H30実績報告への意見聴取、現ビジョンの総括 ・ 次期ビジョン素案の確認	常任委員会へ 『現ビジョン総括』報告		
	7月						案の作成		委員会開催	・ 次期ビジョン原案策定に向けた意見聴取	現ビジョンH30年度実績の公表
	8月								委員会開催	・ 次期ビジョン原案の確認	
	9月										
	10月	案の作成				常任委員会へ 『次期ビジョン原案』報告					
	11月					パブリックコメント実施					
	12月										
H32 (2020)	1月	決定				委員会開催	・ パブリックコメントの結果報告 ・ 次期ビジョン案への意見提出	常任委員会へ 『次期ビジョン案』報告			
	2月					次期ビジョンの公表					
	3月										

(仮称) 次期帯広市行財政運営ビジョン策定方針（たたき台）

平成31年〇月

1 時代の動向と策定の趣旨

帯広市の人口は、平成12年の173,030人をピークに減少局面に入っており、帯広市人口ビジョンにおいては、今後、人口の自然減は拡大し、人口減少と少子高齢化が急速に進むものと展望されています。

人口減少・少子高齢化に加え、成熟度と不確実性を増す経済環境の下、自治体の財政においては、社会保障費の増加とともに税収の伸び悩みという歳入歳出両面からの制約が強まることが予測されます。また、これまで整備してきた社会インフラや公共施設等の多くが老朽化し、更新時期を迎えることで、長期にわたり多額の維持管理経費が必要となるなど、総じて財政運営がこれまで以上に厳しくなることが想定されます。

そのような状況の中で、市として必要な市民サービスを安定的かつ確実に提供するためには、中期的な財政見通しを踏まえて、一層の歳入の確保に努めることはもちろんですが、歳出全般をよりきめ細かに精査し、適切に管理することが不可欠であり、これまで実施してきた事業やサービスの内容や手法について、市民との相互理解を深めながら見直しを行っていかねばなりません。

こうした一方で、地方分権の進展や国等からの権限移譲、住民ニーズの多様化が進み、地域における公共的なサービスが広範化、複雑化してきています。しかしながら、2040年を見据えた国の自治体行政の基本的考え方や本市のこれからの財政構造を踏まえた持続可能性という観点から、職員体制の拡大による対応は現実的ではありません。そのため、個々の人材の育成と一層の活躍を図りつつ、ICTやAIの活用などにより、さらなる業務の効率化を図ることが必要です。同時に、増大するサービスを行政だけが担うのには限界があり、民間企業やNPO、ボランティアなど、地域の様々な主体との協働を拡大しながら、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

帯広市ではこれまで、平成12年からの第1次行財政改革以降、間断なく行財政改革を進めてきましたが、今後は、上記のような自治体を取り巻く厳しい社会情勢を踏まえ、より一層の業務の効率化や資源の選択と集中を図っていくことが必要であることから、(仮称)次期帯広市行財政運営ビジョンを策定し、取組を加速していきます。

2 基本的な取組方針

今後の行財政運営にあたっては、ますます拡大し、重要性を増すデータや情報の収集・分析を進めた中で、社会情勢等の変化に即して、限られた経営資源であるヒト（人材）・モノ（公共施設やインフラ施設）・カネ（予算）を有効に活用していかなければなりません。

そのためには、市政にかかわる情報等を市民の皆さんと適切に共有し、相互理解を深めながら、既存の行政サービスの検証と見直しを継続的に進めるとともに、自治体経営の基盤である財政と人材の強化を着実に図っていくことが何より重要です。こうした見地から、次期ビジョンの基本的な取組方針を次のとおりとし、期間内の具体的な取組項目を検討していきます。

（１）市民理解のもとでの行政サービスの継続的な見直し

財政上の制約が強まることから、これまで実施してきた事業やサービスについて検証し、必要に応じた改善や、事業の廃止などを実行していきます。

さらに、事業の実施に当たっても、行政だけが主体となるのではなく、企業やNPO、市民団体など幅広い担い手との協働により地域づくりを進めます。

また、行政サービスの見直しや市民協働の促進に向け、その前提となる市民と行政との適切な情報共有と相互理解を深める取り組みを進めます。

考えられる具体的取組項目の例

〇〇業務の委託の拡充、オープンデータの推進 等

（２）行政組織の効率化と機能強化

市民との協働を進めてもなお、行政に求められるニーズや役割は増大していくと考えられる一方で、職員数を増加させることは難しいことから、ICTの活用のほか、庁内での連携強化や類似事業の統合による業務の効率化による生産性の向上を図ります。

また、職員が能力を十分に発揮できるよう、職員研修等によるスキルアップはもとより、ワークスタイルの変革や時間外勤務の抑制によるワークライフバランスの確保にも取り組みます。

考えられる具体的取組項目の例

ペーパーレス化の推進、職員研修の充実、内部統制の強化 等

3 計画の概要

（１）名称



(2) 計画期間

平成32年度から平成36年度までの5年間とします。

(3) 計画の位置づけ

行財政改革の方向性と計画期間内の具体的取組を示すものとします。

(4) 構成

概ね、以下の構成を予定

- ・ 計画策定の背景（現状と課題、これまでの取組と成果等）
- ・ 計画の基本的な考え方
- ・ 推進体制
- ・ 取組内容
- ・ 具体的取組項目と工程表

4 検討体制

有識者委員で構成する行財政運営ビジョン検討委員会から意見をいただくほか、パブリックコメントを行い、市民意見を聴取します。

庁内においては、行財政改革推進本部を中心とし、総合計画や各分野の個別計画との整合を図りながら検討を進めていきます。

5 今後のスケジュール（案）

31年	5月	策定方針公表
	11月	原案公表
	12月	パブリックコメント
32年	2月	案公表、決定
	3月	計画公表
	4月	計画期間開始

新しい総合計画について

答 申 書

平成31年1月

帯広市総合計画策定審議会

目 次

答申にあたって	1
1 時代の潮流	2
2 まちづくりの基本的な考え方	5
3 人口に対する考え方	6
4 都市形成に対する考え方	6
5 まちづくりの分野別の方向性	7
6 総合計画推進の考え方	15

(参考資料)

帯広市総合計画策定審議会委員名簿	16
帯広市総合計画策定審議会開催経過	17

答申にあたって

平成 30 年 5 月、帯広市総合計画策定審議会に対して、帯広市総合計画策定審議会条例に基づき、帯広市長から新しい総合計画の策定にあたって意見提言を提出するよう諮問されました。

これを受けて、本審議会は、十勝・帯広の地域特性や優位性、時代の潮流、各分野における取り組みの現状と課題などを確認しながら、帯広市の将来像やまちづくりの方向性について議論を重ねてきました。

議論にあたっては、これまでの総合計画の施策の取り組みを十分に踏まえつつ、さらに、本格的な人口減少、少子高齢社会を迎える中での初めての総合計画であることを十分に認識する必要があると考えました。

以前は 10 年ひと昔と言われましたが、人口減少、少子高齢化の進行に伴う地域経済の縮小や地域社会の活力低下などへの懸念に加え、グローバル化や技術革新の進展、人生 100 年時代の到来など、時代が加速的に変化する中において、10 年先を見据えながらまちづくりについて考えることは、非常に難しい課題でありました。

しかし、この厳しい環境下にあっても、今後 10 年、十勝・帯広が持つ魅力をキラキラと輝かせていくことが重要であるとの共通認識のもと、各委員それぞれの専門的知見などを活かし、市民としての目線を大切にしながら、議論を深めていきました。

その結果、食や農業など十勝・帯広が持つ地域の強みや魅力を活かした新たな価値の創出、人づくりや人のつながり、安全・安心で帯広らしい都市と自然が調和した生活空間の形成などの視点が、持続可能で活力あるまちづくりを進めていく上で重要であるとの考えに至りました。

また、総合計画の推進にあたっては、まちづくりの目標を市民にわかりやすく示すとともに、目標に基づく施策の成果を的確に把握し、継続的に取り組み内容の改善を図っていくことや、分野横断的な視点で各施策間の相乗効果を生み出しながら、総合的に取り組む必要があると考えました。

本審議会では、これまでの審議結果を、まちづくりの基本的な考え方をはじめ、各分野ごとに施策の方向性などにおいて取りまとめ、ここに答申するものです。

今後、新しい時代に対応した魅力あるまちづくりの指針として、持続可能で活力あるまちづくりを目指し、新たな総合計画の策定が進められることを期待いたします。

1. 時代の潮流

(1) 人口減少、少子高齢化の急速な進行

我が国は、人口減少、少子高齢化が進行し、人口構造が大きく変化してきています。

国勢調査によると帯広市の人口は、平成 12 年の 173,030 人をピークに減少局面に入っており、平成 22 年には死亡数が出生数を初めて上回りました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、帯広市の人口は、平成 42 (2030) 年には 164,213 人、平成 52 (2040) 年には 155,438 人にまで減少し、高齢化率については、平成 42 (2030) 年には 33.5%、平成 52 (2040) 年には 37.7%になるものと見込まれています。

また、平成 28 年 2 月に策定した「帯広市人口ビジョン」では、平成 52 (2040) 年の将来人口を 151,449 人、平成 72 (2060) 年では 131,184 人、高齢化率は、平成 62 (2050) 年の 37.2%をピークに減少に転じ、平成 72 (2060) 年には 35.9%となるものと展望しています。

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少や地域経済の縮小、市税収入の減少や社会保障費の増加、地域社会の活力低下など様々な影響が懸念されています。

(2) グローバル化と技術革新の加速化

国や地域という垣根を越えて、「ヒト」や「モノ」、「カネ」、「情報」などの移動が容易になり、貿易や環境問題への対応、労働力の供給など、各国の経済・社会・環境は複雑に絡み合い影響し合っています。

さらに、A I (人工知能)や I o T (モノのインターネット)などによる第四次産業革命とも言われる技術革新は、新たな製品やサービスを生み出すだけでなく、人間の仕事のあり方そのものを大きく変えると言われており、人々のライフスタイルや働き方も大きく変化していくことが考えられます。

こうした中、T P P 11 協定の発効などによる自由貿易の拡大により、農畜産物等の関税引き下げなどによる地域産業への影響が懸念される一方で、モノの輸出や中小企業等の海外展開を後押しするなど経済活動の機会拡大につながることも考えられます。

また、国連では、世界全体の経済・社会・環境を不可分のものとして調和させる統合的な取り組みとして、健康や教育、エネルギー、雇用など 17 の項目からなる S D G s (持続可能な開発目標)を平成 27 年に採択し、世界が抱える共通の課題に対して、国際社会全体で取り組む動きも見られます。

グローバル化と技術革新により、経済・社会が複雑化し、変化の速度も加速化することで、将来を予測することが難しくなる一方、こうした社会の変化や技術革新が地域課題解決のチャンスになることも考えられます。

（３）安全・安心の確保に対する意識の変化

近年、全国各地で大規模な地震や、未曾有の集中豪雨などによる自然災害が発生しており、災害による被害を最小限に抑えるため、住民自らが日頃の備えに取り組み、災害から身を守る「自助」の意識が高まっています。

経済活動の拡大や世界的な人口の増加などに伴う、地球温暖化やエネルギー需要の拡大など、地球規模での環境・エネルギー問題が顕在化しています。

特に、新興国を中心としたエネルギー需要の増加や、エネルギー資源の供給構造の変化は、資源価格の変動につながり、資源の多くを他国からの輸入に依存する我が国においては、住民の生活に影響を及ぼすものです。

こうした中、平成 27 年に温室効果ガスの削減に向けた国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、世界規模での地球温暖化防止に向けた取り組みが進められています。

また、エネルギー自給率の向上や地球温暖化への対応のほか、雇用の創出などによる地域経済の活性化や防災にもつながる再生可能エネルギーへの期待が高まっており、国は、再生可能エネルギーを活用した自立分散型のエネルギーシステムの構築に向けた取り組みを進めています。

社会福祉分野においては、高齢化の進行などに伴い、社会保障費の増加が見込まれており、安心して医療や福祉などの社会保障サービスを享受することができる、持続可能な制度の構築や運営が求められています。

国は、子どもから高齢者まで全ての世代が安心できる受益と負担の均衡のとれた社会保障制度への転換のほか、地域の実情に応じて、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築や、誰もが生きがいをもって暮らし共に支え合う「地域共生社会」の構築に取り組むなど、一人ひとりが役割を担いながら安心して暮らしていくことができる社会づくりを進めています。

自然環境や社会動向の変化などにより、人々の安全・安心の確保に対する意識は変化してきています。

（４）人々の価値観や生き方の変化

人口増加を背景に経済成長を遂げてきた右肩上がりの時代が終わり、人々の価値観は「モノ」を所有することよりも、様々な「コト」を楽しむことを重視する傾向が強まってきています。

また、医療技術の進歩などに伴う平均寿命の延伸により、人生 100 年時代が到来し、人々の生き方は、学び、仕事、老後という生き方から、学びと仕事などを何度も経験する生き方へと変化し、人々の意識はもとより、家庭のあり方や働き方、人と人とのつながりなど、社会全体が大きく変化すると言われています。

加えて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及も相まって、人と人との関わりは身近な地域におけるつながりだけではなく、子育てや教育、文化・スポーツなどの様々な活動や、域外の人々とのつながりなど、多様化・広域化してきています。

（５）自治体を取り巻く環境の変化

地方自治体を取り巻く環境は、労働力不足、国への依存割合の高い財源構成や社会保障費などの義務的経費の増加、老朽化した公共施設等への対応に加え、今後、中長期的に税収の減少が予想されるなど、人材面や財政面での制約が格段に強まる中において、一層厳しさを増してくるものと考えられます。

国においては、人口減少、少子高齢化が進行し高齢者人口がピークを迎える平成 52（2040）年頃を想定し、AIなどの先進技術を積極的に活用したスマート自治体への転換や、市町村が単独でまちづくりにおける全分野の施策を手掛ける従来のフルセット主義から、複数の市町村等の連携による圏域単位での行政サービスの提供への転換など、新たな自治体のあり方について議論を進めています。

国から地方へ事務や権限の移譲が進む中、住民にとって最も身近な基礎自治体の果たす役割と責任はこれまで以上に大きくなり、地域の自主性及び自立性が一層求められてきています。

2. まちづくりの基本的な考え方

人口減少、少子高齢化の急速な進行、グローバル化の進展、第四次産業革命、人生100年時代の到来など、時代は加速的に変化しています。

さらに、人々の価値観やライフスタイルの多様化と相まって、地域社会における課題は複雑多様化し、行政においても、税収の減少や社会保障費の増加、労働力不足などによる財政面や人材面での制約が高まってきています。

こうした状況を踏まえると、今後、取り組みの手法や対応分野、主体など、これまでの延長線上の考え方でまちづくりを進めていくことは困難になるものと考えられます。

また、時代が加速的に変化する中においても、澄んだ空気とおいしい水、市民のつながりにより育まれてきた帯広の森などの豊かな自然、十勝・帯広の農業が生み出す稼ぐ力や多彩な食、新たな事業の創出に意欲的に挑戦する人材など、地域が有する基本的な価値を大切にしていくことが重要となるものと考えます。

このため、市民ニーズの変化を的確に捉えつつ、「都市と農村が調和する田園都市」や、帯広市まちづくり基本条例に基づく「協働のまちづくり」の理念を継承しながら、持続可能な地域づくり、分野横断的な視点による効果の最大化、多様な主体の参画の考え方のもと、以下の視点を持ってまちづくりを進めていくことが必要です。

- 誰もが互いに尊重し合い、様々な分野で生涯にわたり学び続け、つながりながら、まちづくりに主体的に参画し、活躍できる社会の実現を図る。
- 産業間の連携や域内外との結びつきを強め、人々のチャレンジを促しながら、食や農業、自然、環境など十勝・帯広の地域特性や強みを、時代の変化と照らし合わせて見つめ直し、効果的に活かしていくことで、地域のより一層の魅力向上や新たな価値の創出を図り、地域経済のさらなる発展、好循環につなげる。
- 物質的な豊かさよりも、人のつながりや精神的な豊かさが求められる成熟社会において、市民が互いに支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、十勝・帯広の恵まれた自然などを活かした安全で快適な魅力ある生活空間の形成を図る。

3. 人口に対する考え方

人口は、まちの活力や持続的な自治体経営などと密接に関係するものであることから、結婚や出産、子育ての希望がかなう社会環境の整備や、魅力ある仕事の創出、十勝・帯広への人の流れを作る取り組みなどを進めながら、人口減少をできるだけ抑制することが必要となります。

また、人口増加の時代には経験したことのない、様々な課題への対応が求められており、産業の担い手確保や持続可能な公共施設の運営などの取り組みを効果的に進めていく必要があります。

加えて、人口構成の変化は、高齢者の活躍などにつながることも考えられることから、人口動向が地域社会に及ぼす影響を多面的に捉えながら、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

4. 都市形成に対する考え方

帯広市は、これまで「都市と農村が調和したまちづくり」という考え方のもと、市域を北から南にかけて、都市地域、農村地域、森林地域、自然公園地域に区分し、秩序ある土地利用、計画的な市街地の形成を進めてきました。

今後、都市地域においては、人口減少等に伴い市街地の低密度化が進み、空き地・空き家の増加や公共交通の利便性の低下、公園施設や橋梁等の老朽化などが懸念されており、こうした状況に対応しながら、これまで整備してきた市街地の機能の維持・向上を図っていくことが求められます。

このため、中心市街地の都市機能の充実や産業系用地の確保、公園の利活用の促進、道路・市営住宅の整備・維持管理、地域公共交通の維持・確保などにより都市の価値を総合的に高めていく必要があります。

農村地域においては、安全で良質な農畜産物を安定的に生産するため、土地改良や農業基盤整備などによる肥沃で優良な農地の維持・保全に取り組むとともに、生活環境の維持を図っていく必要があります。

また、森林の有する多面的機能などを踏まえ、森林の適切な管理・保全に努めるとともに、引き続き、森林・自然公園地域の保全を図っていく必要があります。

5. まちづくりの分野別の方向性

(1) 保健・福祉・子育て分野

①保健

平均寿命が延伸し超高齢社会を迎える中、生涯にわたり生き生きと暮らしていくためには、心身の健康状態を良好に保ち続けることが不可欠であり、市民一人ひとりが、日頃から健康増進や予防に関する正しい知識を持ち、主体的に健康づくりに取り組んでいくことが求められています。

このため、企業や関係機関などと連携しながら、健康に対する関心が薄い層などへの意識啓発のほか、がんや糖尿病などの生活習慣病や感染症の予防・早期発見の推進、スポーツを通じた健康づくりの促進などを通し、市民が健康な生活を送ることができる環境づくりを進めていく必要があります。

②医療

高齢化の進行に伴い、医療需要の増加が見込まれており、看護師など医療に従事する人材の不足が懸念されているほか、重症・重篤患者に対応する二次救急、三次救急の利用者数が増加傾向にあります。

このため、十勝圏域全体で連携しながら、看護師等の養成・確保や救急医療体制の維持に向けた支援などを進め、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる医療体制の確保を図っていく必要があります。

③地域における支え合い

人口減少・少子高齢化や核家族化の進行などにより、家庭や地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、高齢者、障害者、子どもなどの対象者ごとに提供してきたこれまでの社会保障・福祉制度では解決が難しい複合的な課題や制度の狭間にある課題への対応が求められています。

このため、行政、専門機関、地域住民が連携しながら、地域における課題の把握、解決に努め、市民が、人のつながりを広げ、互いに支え合いながら安心して暮らすことのできる地域社会づくりを進めていく必要があります。

④高齢者福祉

高齢化の進行に伴い、認知症や介護が必要な高齢者などが増加し、医療や介護の需要がさらに高まることが見込まれており、国は、地域の実情に応じて、高齢者等が自立した日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めてい

ます。

こうした状況を踏まえ、運動やレクリエーション機会の提供などによる介護予防の推進や、多様な生活支援サービスの提供、在宅の高齢者を支えるための医療と介護の連携の推進などを通し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

⑤障害者福祉

障害の有無に関わらず、誰もが互いに個性を尊重し認め合う共生社会の実現に向け、障害のある人が自らの意思のもとに社会の様々な活動に参加し、能力を最大限発揮できる地域づくりが必要となっています。

このため、障害に対する一層の理解促進を図りながら、障害のある人等の意思を尊重し、地域で生活を継続していくための支援体制の整備や、一般企業等への就労支援などを通し、障害のある人が地域社会の一員として、安心して生き生きと暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

⑥社会保障制度

高齢化の進行などに伴う医療費や生活保護費をはじめとした社会保障費の増嵩により、公費負担や社会保険料負担などの増加が見込まれています。

このため、市民が安心して社会保障サービスを享受できるよう、医療費や介護給付費の適正化などを進めながら、健康保険制度や介護保険制度の健全な運営に努めていく必要があります。

また、生活保護制度においては、医療機関の適正利用の推進などによる医療扶助費の適正化や、生活保護受給者への自立・就労支援などを進めていく必要があります。

⑦子育て

共働き世帯の増加や核家族化の進行、働き方の多様化などに伴い、子育てを取り巻く環境は大きく変化してきており、保育需要の高まりや育児に不安や困難さを抱える家庭が増加する中において、地域の未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていく環境づくりが求められています。

このため、保育需要に応じた保育サービスの提供や子どもの成長・発達段階に応じた包括的な相談体制の整備などにより、市民が地域で安心して子育てができる環境づくりを進めていく必要があります。

⑧ 青少年

人口減少、少子高齢化の進行やインターネット・SNSの普及などに伴い、青少年を取り巻く環境が変化する中、青少年が社会の一員として役割を担いながら、地域の持続的な発展につなげていくことが重要となっています。

このため、学校・家庭・地域が連携しながら、多世代間の交流促進や様々な体験活動機会の提供などを通し、自立性や主体性を有する青少年の育成を進めていく必要があります。

(2) 教育・文化・スポーツ分野

① 学校教育

グローバル化と技術革新の急速な進展により、将来を見通すことが困難となる中、子どもたちが、将来直面する様々な変化に対応し、自ら人生を切り拓いていく力の育成とともに、成長した子どもたちが、ふるさと帯広に関わり、担い手として活躍するよう、郷土への誇りと愛着を育むことが求められています。

このため、子どもたちが、主体的に学び自ら問題を発見し、解決ができる力の育成に向けた授業の工夫・改善や、地域の資源を効果的に活用した体験活動などを通し、学校・家庭・地域が連携しながら子どもたちの生きる力や社会性・人間性を育む教育の推進を図っていく必要があります。

② 高等学校教育

十勝・帯広の持続的な発展に向け、将来の地域を担い、活躍する人材の育成が求められており、高等学校の果たす役割は重要となっています。

このため、時代の変化を的確に捉えながら、帯広南商業高等学校における実践的な教育の推進などを通し、地域が必要とする人材の育成を図っていく必要があります。

③ 高等教育

大学等の高等教育機関は高度な教育、研究機能により、人材育成、産業振興や福祉、生涯学習等の幅広い分野で地域の発展に重要な役割を果たしています。

高等教育機能の拡充、大学と地域企業、関係機関などとの連携強化などを通し、地域が必要とする人材の育成とともに新たな知の創造や、十勝・帯広への人の流れの創出などにつなげていく必要があります。

④生涯学習

人生 100 年時代の到来などを見据え、誰もがそれぞれのライフステージに応じ必要な知識・技能を習得し、生涯を通じて活躍することができるまちづくりが求められています。

このため、様々な学びへの支援などを通し、市民が生涯にわたり学び充足感を得ながら、その成果を自らの仕事や地域づくりなどに活かしていくことができる環境づくりを進めていく必要があります。

⑤文化

文化芸術は、人のつながりを生み、感動や安らぎ、喜びなどを人々にもたらし、創作者、鑑賞者、活動を支える人々が活動の目的や意義などを共有し、互いに関係を深めながら、主体的に取り組むことで、活動の活性化につなげていくことが重要です。

このため、地域で育まれてきた文化を大切にしながら、市民への鑑賞機会の提供などによる文化芸術に対する理解促進や活動の場の提供などを通し、市民が文化芸術活動へ参加し、親しむ機会を享受できる環境づくりを進めていく必要があります。

⑥スポーツ

スポーツは、人を惹きつけ、日々の生活を楽しく生き生きとさせるものであり、人々の健康づくり、人と人とのつながりや賑わいづくりなど、まちづくりに広くつながるものです。

このため、市民のスポーツへの関心を高め、競技者の育成を通した子どもたちの心身の育成や、市民がスポーツに親しむことができる環境、大会や合宿の誘致などを通した賑わいづくりなどに取り組み、スポーツ活動を広くまちづくりにつなげていく必要があります。

（３）産業振興分野

①農林業

帯広市では、経営規模の拡大や機械化などによる生産性の高い農業が展開されており、他の地域に比べ、農業経営の担い手も一定程度確保されています。

しかしながら、人口減少による国内市場の縮小や農業従事者の不足、グローバル化の進展など、農業を取り巻く環境は厳しさを増してきています。

このため、これからの時代に対応した経営感覚を持った担い手の育成や人材

の確保、先進技術の導入などによる生産体制の強化とともに、国内外の市場ニーズを的確に捉えた安全で良質な農畜産物の生産による付加価値の向上などを進め、農業の持続的な発展を図っていく必要があります。

森林については、生物多様性の保全や自然災害の防止、美しい景観の形成など多面的な機能を有していることから、適正な管理・保全に取り組んでいく必要があります。

②商工業

十勝・帯広では、安全で良質な農畜産物など豊かな資源を活かした製造業をはじめ、卸・小売業やサービス業などが展開され、地域経済の発展に大きく貢献してきています。

一方、人口減少等に伴う国内市場の縮小や後継者・労働力不足、経済のグローバル化など、企業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このため、産業間の連携などにより、地域資源を活かした新たな価値の創出を図るほか、創業・起業や企業立地の促進、円滑な事業承継や人材の育成・確保などによる地元企業の経営基盤の強化、年齢や性別に関わらず人々が生き生きと働き、活躍できる環境づくりなどを進め、地域産業の活性化を図っていく必要があります。

③観光

十勝・帯広では、食や自然など恵まれた地域資源を活かしながら観光客の誘客等を進めており、観光入込客数や宿泊客延べ数などは増加傾向にあります。

観光は、宿泊・飲食業をはじめ関連する産業の裾野が広く地域経済に大きな波及効果を生み出すものであり、今後、より一層の観光消費の拡大を図り、地域経済の活性化につなげていくためには、体験・滞在型観光の推進が重要です。

このため、観光需要を的確に把握し、事業者等との連携を図りながら、地域の強みを活かした観光コンテンツの開発・提供や効果的なプロモーションの展開、観光客等の受入環境の整備などを進めていく必要があります。

(4) 防災・環境・都市基盤分野

① 防災・減災

大規模な地震や集中豪雨など災害の発生による被害を最小限に抑えるには、市民自らが日頃の備えに取り組み災害から身を守る「自助」を基本にしながら、地域住民が助け合う「共助」、行政による「公助」が効果的に機能することが重要です。

このため、地域防災訓練等を通じた防災意識の向上、自主防災組織の育成、効果的な情報発信、住宅や多数利用建築物の耐震化などを通し、市民、行政、関係機関がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら、災害対応力の強化を図っていく必要があります。

② 消防・救急

高齢化の進行に伴う救急出動件数の増加や、火災や相次ぐ自然災害の発生などに対し、迅速に対応できる消防・救急体制の維持・充実が求められています。

このため、十勝管内 19 市町村で構成する「とかち広域消防事務組合」の機能を最大限に活かし、管内町村や関係機関等とも連携しながら、消防力の維持・確保を図っていく必要があります。

③ 安全・安心な地域づくり

高齢化の進行や地域における人間関係の希薄化に加え、情報化社会の進展や SNS の普及など、市民の日常生活を取り巻く環境が大きく変化する中、交通安全対策の推進や消費者被害の防止、防犯意識の向上などを通し、市民が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる生活環境づくりを進めていく必要があります。

④ 環境・廃棄物処理

地球温暖化の影響による、自然災害のリスクの増加などへの懸念が高まっており、世界各国ではパリ協定に基づき、温室効果ガスの排出を抑制する取り組みを進めています。

また、天然資源の需要拡大に伴う資源の枯渇や自然破壊、廃棄に伴う環境負荷の増大が懸念されています。

こうした様々な環境問題は、地域の経済・社会とも密接に関係しており、環境・経済・社会それぞれが調和を図りながら、一体的に対応することにより持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要となっています。

このため、環境モデル都市として、環境保全と活力あるまちづくりの両立に向け、市民の環境意識の向上や、地域に豊富にある太陽光やバイオマス資源などを活用した再生可能エネルギーの効率的な利用、ごみの発生抑制や再資源化の促進、適正処理などに取り組む必要があります。

⑤上下水道

上下水道は、市民生活や経済活動にとって重要なライフラインですが、上下水道のサービス開始から長期間が経過しており、施設等の老朽化が進んでいることに加え、人口減少の進行等に伴い収入の減少が見込まれています。

このため、効率的で効果的な更新・維持管理や災害に強い施設整備、上下水道の健全経営などを通し、市民が安全で安心して利用できる上下水道を確保していく必要があります。

⑥交通ネットワーク

高速道路や空港、港湾、鉄道などの交通ネットワークは、農畜産物の輸送や観光・ビジネスなどの基盤であり、地域経済の発展や市民生活を支える重要な役割を担っています。

今後、地域のさらなる活性化を図っていくためには、道央圏のみならず、オホーツク圏や釧路圏をはじめとした道内各地域や国内外の各都市との結びつきを強め、人の流れや物流の強化などを促進していくことが重要となっています。

このため、高速道路網の整備・充実やとかち帯広空港の機能強化など十勝・帯広と道内主要都市間や国内外とを結ぶ交通ネットワークの整備・充実を図っていく必要があります。

⑦都市基盤

帯広市は市街地の拡大の抑制を基本として、土地区画整理事業などによる居住環境の整備や工業団地など産業系用地の確保、中心市街地における都市機能の集積などを進めてきましたが、人口減少を背景として、空き地・空き家の増加による市街地の低密度化や、地域公共交通の利便性低下などが懸念されているほか、道路においては橋梁等の老朽化が進んでいます。

また、公園は、市民の身近な憩いの場として親しまれている一方で、施設の老朽化や公園樹木・街路樹の老木化などが懸念されています。

このため、これまで整備してきた市街地の機能の維持・向上を図る視点を持ち、中心市街地の都市機能の充実や産業系用地の確保、公園の利活用の促進、

公園・道路・市営住宅の計画的な整備・維持管理、地域公共交通の維持・確保などの取り組みを通し、都市の総合的な価値を高め、市民が安心して暮らしていくことができる都市づくりを進めていく必要があります。

（５）自治体経営分野

①市民協働・市民参加

高度情報化社会の進展やＳＮＳの普及、人々の価値観やライフスタイルの多様化などを背景として、人と人とのつながり方は、町内会などの地縁組織はもとより、子育てや教育、文化・スポーツをはじめとした様々な活動や、域外の人々との交流によるものなど、多様化・広域化してきています。

今後は、こうしたつながりの変化を踏まえ、まちづくりへの多様な主体の参画や市民の自主的な活動を促すことにより、様々なつながりづくりを促進し、互いの結びつきを強めながら、複雑・多様な地域課題の解決や時代に合ったコミュニティづくりなどに活かしていくことで、市民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

②自治体経営

帯広市の財政状況は、国への依存割合の高い財源構成を背景として、人口減少、少子高齢化の進行に伴う市税収入の減少や社会保障費などの義務的経費の増加、公共施設等の老朽化への対応が懸念されるなど、厳しい状況にあります。

また、生産年齢人口の減少などに伴い、地方自治体の業務を担う人材の確保や技術等の継承が難しくなることも想定されることなどから、これまでと同様の行政サービスを将来にわたって提供し続けることは難しくなっていくものと考えられます。

このため、市政に対する市民理解を促進しながら、市民ニーズや行政に求められる役割の変化などを的確に捉え、個々の行政サービス自体の見直しや民間活力の導入などの行政サービスの提供主体のあり方の検討、人材の確保・育成などを進めるとともに、道内や管内自治体などとの連携を図りながら、効率的・効果的で持続可能な自治体経営を進めていく必要があります。

6. 総合計画推進の考え方

(1) 計画推進の基本的な考え方

市民とともに、めざすまちの姿を実現するためには、まちづくりの目標を市民にわかりやすく示すとともに、目標に基づく施策等の成果を的確に把握し、継続的に取り組み内容の改善を図っていく必要があります。

また、人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化や技術革新の進展など社会の加速的な変化に伴い、地域を取り巻く諸課題が相互に密接に関わり合い、複雑多様化する中、各分野の施策を着実に進めることに加え、分野横断的な視点を持ち、各施策間の相乗効果を生み出しながら、取り組みを総合的に推進していく必要があります。

(2) 計画の進捗管理

帯広市ではこれまで、行政活動の取り組みの成果や市民の実感等に基づく政策・施策評価により、計画の進捗管理を行ってきました。

今後は、これまで以上に、施策の取り組みによる効果の市民への浸透状況等を意識した評価を行うことにより、計画の効果的な推進につなげていく必要があります。

また、経済・社会情勢の変化やそれに伴う新たな課題への対応、計画の進捗状況等を踏まえ、一定期間が経過した段階で評価指標の点検を行い、適宜、見直しを行っていくことが重要です。

加えて、厳しい財政状況等を踏まえ、選択と集中の観点を持ちつつ、より一層、取り組みに係る費用対効果や評価と予算の連動を意識しながら、行政運営を進める必要があります。

帯広市総合計画策定審議会委員名簿

	有 塚 利 一	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	一 柳 伸 吾	平成 29 年 11 月 27 日委嘱 平成 30 年 6 月 4 日退任
	岩 田 明 子	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	氏 雅 世	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	太 田 豊	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
会 長	金 山 紀 久	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	川 上 義 史	平成 30 年 7 月 4 日委嘱
	河 野 亜紀子	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
職務代理者	小 山 賢 一	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	柴 田 勝 浩	平成 30 年 3 月 28 日委嘱
	日 月 伸	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	林 祐利江	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	村 田 浩一郎	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	森 和 裕	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	山 田 幸 恵	平成 29 年 11 月 27 日委嘱
	渡 辺 こづ江	平成 29 年 11 月 27 日委嘱

帯広市総合計画策定審議会開催経過

○第1回帯広市総合計画策定審議会（平成30年5月30日）

- ・諮問
- ・総論（時代の潮流とまちづくりの課題、人口、都市形成）

○第2回帯広市総合計画策定審議会（平成30年7月4日）

- ・まちづくりの分野別の議論（自然環境・地球環境、廃棄物処理・利活用、公園・緑地、公営住宅、水道、下水道、交通体系）

○第3回帯広市総合計画策定審議会（平成30年7月23日）

- ・まちづくりの分野別の議論（市民協働・市民参加、行財政運営、防災・減災、消防・救急、生活環境、都市形成・住環境）

○第4回帯広市総合計画策定審議会（平成30年8月7日）

- ・まちづくりの分野別の議論（農林業、商工業、観光）

○第5回帯広市総合計画策定審議会（平成30年8月21日）

- ・第6期帯広市総合計画「政策・施策評価」

○第6回帯広市総合計画策定審議会（平成30年9月3日）

- ・まちづくりの分野別の議論（高齢者福祉・医療・障害者福祉・社会保障制度、子育て・青少年、保健、地域福祉）

○第7回帯広市総合計画策定審議会（平成30年10月9日）

- ・まちづくりの分野別の議論（学校教育、高等学校教育・高等教育、生涯学習・文化、スポーツ）

○第8回帯広市総合計画策定審議会（平成30年11月8日）

- ・これまでの議論の整理（時代の潮流とまちづくりの課題、各分野、人口、都市形成）
- ・まちづくりの方向性の取りまとめに向けた視点
- ・総合計画推進の考え方

○第9回帯広市総合計画策定審議会（平成30年12月19日）

- ・答申案